

令和5（2023）年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

目 次

I. 本学の概要	1
I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
I-2 沿革と現況	8
II. 全学の自己点検・評価	14
II-1 基準2 学生	14
(基準2-1 学生の受入れ)	14
(基準2-2 学修支援)	20
(基準2-3 キャリア支援)	23
(基準2-4 学生サービス)	25
(基準2-5 学修環境の整備)	27
(基準2-6 学生の意見・要望への対応)	33
III. 部局別の自己点検・評価	36
III-1 学部(3学部)	36
III-2 大学院(2研究科)	44
III-3 総合教育センター	50
III-4 教職課程	52
III-5 主要5委員会	54
III-6 その他センター等	56
III-7 事務系部門	58
【巻末資料1】法令等遵守状況一覧	(別冊)
【巻末資料2】エビデンス集(データ編)一覧	(1)
【巻末資料3】エビデンス集(資料編)一覧	(別冊)
【巻末資料4】各部局総括(自己点検・評価)一覧	(別冊)

【学部・学科等の省略記号について】

本文中で用いられている学部・学科等の省略記号は、下表のとおりです。
 なお、令和5年度の組織名称で記載しています。

学部・研究科の名称	略記号
工学部 ／ 工学研究科	省略なし
建築学部	A学部
ライフデザイン学部 ／ ライフデザイン学研究科	L D学部 ／ L D研究科
総合教育センター	省略なし

学科・専攻の名称	略記号
電気電子工学科 ／ 電子工学専攻	E学科 ／ E専攻
情報通信工学科 ／ 通信工学専攻	T学科 ／ T専攻
都市マネジメント学科 ／ 土木工学専攻	C学科 ／ C専攻
環境応用化学科・環境エネルギー学科 ／ 環境情報工学専攻	K学科 ／ K専攻
建築学科 ／ 建築学専攻	A学科 ／ A専攻
産業デザイン学科	C D学科
生活デザイン学科	S D学科
経営コミュニケーション学科	M C学科
デザイン工学専攻	D専攻

I. 本学の概要

I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 東北工業大学の建学の精神・基本理念

東北工業大学（以下「本学」という）は、東北の中心地である仙台市にキャンパスを持つ唯一の工科系大学であり、その設置者は、学校法人東北工業大学（以下「本法人」という）である。

本法人は、昭和 35（1960）年 10 月に、「学校法人東北電子学院」として創設され、昭和 36（1961）年に東北電子工業高等学校（現在の仙台城南高等学校）を開校した。本学は、その 3 年後、昭和 39（1964）年に、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」ことを建学の精神として開学し、以来 3 万 9 千人を超える卒業生・修了生を世に送り出し、建学の精神に掲げるとおり、わが国とりわけ東北地方の産業・経済の発展に貢献してきた。

本学は、わが国の戦後高度経済成長期の中で急務であった技術者の養成という社会的要請に端を発して生まれたものである。宮本武夫初代理事長は、開学当初、期待する技術者像について、「人格の陶冶につとめ、責任と体面を重んじ、良き伝統と学風の樹立に努力し、堅実にして旺盛なる研究意欲を有する有為な科学技術者として各界の要請と期待にこたえる。」と述べ、教育方針として「人間性を尊重し、愛情と誠実と広い視野と正しい判断力を備えた実行力のある青年学徒の育成」を掲げ、当初から技術者の養成とともに人間形成教育を本学の使命として強調している。

また、教育方針について、宮城音五郎初代学長は「本学の特色は私立の工科系単科大学である。したがって、現実社会から遊離した学問の追求ではなく、むしろ社会・国家にすぐ貢献できる人材の教育を根本方針としたい。」と述べ、さらに内田英成第 2 代学長は、「将来専門家として伸びるために必要な素地を備え、調和のとれた人格の持ち主を世に送ることが、その最も大きな目的である。」と述べており、このような立場から教育研究を行うことが、本学の建学の精神に沿うことにほかならないと捉えられ、目覚ましく発展する技術革新とともに人間性の豊かさを失わないような人間教育、すなわち調和のとれた人格形成のための教育が重要であると考えられてきた。

以上のような、人間を中心に据えた専門家の育成という教育方針は、本学創設時から一貫して謳われていることであり、本学が工科系単科大学から、複数学部を擁する工科系私立大学となった今日に至るまで引き継がれている。

現在示している基本理念と教育方針は、前述のような建学の精神と創成期からの学長の教育理念を踏まえ、本質的な視点にたって改めて確認し、平成 22（2010）年に教授会で決定して全学的コンセンサスを得た内容である。

令和 5（2023）年 4 月より、新たにブランドスローガン「未来のエスキースを描く。」を制定した。建学の精神等をもとに本学のアイデンティティを再確認し、ブランドビジョンとして、未来のくらしのエスキースを描くことを存在意義とし、ひろく学び、知をつなぐ場を提供する、Innovative & Imaginative な大学を目指すことにした。ブランドスローガンは、このブランドビジョンを学内外のステークホルダーに対しわかりやすく発信し、他大学にはない独自の価値観を戦略的に具現化したものである。

本学の建学の精神、大学の理念、教育方針は、新たに制定したブランドスローガンとともに、内部質保証方針の別表（p. 3 に掲載）に明示している。

（２）本学の使命・目的

本学の使命・目的は、本学の基本理念の中で謳われており、東北工業大学学則（以下「学則」という）においても、「本学は、建学の精神に則り、学術を中心とした広い知識を授け
ると共に、工学、建築学、及びライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開させうる人材の育成を目的とする。」として、使命・目的及び教育目的を明示している。

前述の理念・教育方針と、学則に定める本学の目的に基づき、本学学生が身につけるべき
学士力と、その学士力を身につけさせるための具体的な方針である「AEGG ポリシー」に
ついて、令和２（2020）年度には、内部質保証推進委員会を中心として、従来の「AEGG
ポリシー」並びに本学学士力の表現等の見直しを行い、令和５（2023）年度には、「アドミッ
ションポリシー」改定し、内部質保証方針の別表として、次頁の表のように定めている。

(内部質保証方針 別表)

東北工業大学の使命・目的と教育方針

■建学の精神

わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する

■大学の理念

人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する

■ブランドスローガン

未来のエスキースを描く。

■教育方針

専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成

■本学の学生が身に付けるべき「共通学士力」

創造力	培った知識・技能を用いて、積極的に主体的にチャレンジし、学問・技術・環境・製品・サービス等、社会に役立つ新たな価値を創造することができる。	①情報収集・分析力	課題発見・解決に必要な情報を見定め、適切な手段を用いて収集・調査することができ、それらの情報を論理的かつ多角的に分析して、現状を正しく把握することができる。
		②論理的思考力	
統合力	創造したものを応用して、社会や人類のために正しく役立てることができるとともに、異文化、異分野、考えの異なるモノや人、多様な物事を組み合わせる柔軟な発想ができ、他者や地域との連携・協力・共創により、社会に貢献することができる。	③課題発見・解決力	現象や事実の中に隠れている問題点とその要因を発見して、解決すべき課題を設定することができ、さまざまな条件を考慮して解決策を具体化し、実行に移すことができる。
		④コミュニケーション力	自らの考えをまとめ、的確な方法・表現で主張することができ、多様な文化・分野の価値観の違いを理解し、他者と協調することができる。
		⑤セルフマネジメント力	向上心を持って学びを継続し、職業人としての意識を高めるとともに、修得した技術や知識を、社会の一員として主体的に地域の持続的発展のため役立てることができる。

■AEGG ポリシー

※「学位授与方針」は、建学の精神や教育方針を踏まえて策定したものであり、その「学位授与方針」を踏まえて「他の3つのポリシー」を策定していることから、これら4つのポリシーの位置付け・関係性を正確に表すため、以下の並び順で記載しています。(なお、「AEGG」は、入学からの時系列で見た時の各ポリシーの頭文字をとった呼び方です。)

POLICY G ₁	【学位授与方針】	(Graduation Policy / Diploma Policy)
	本学は、本学が定める教育目的及び教育方針に基づき、各学科所定の卒業要件単位を修得することを通して以下の学士力を身に付けた学生に対し、卒業を認定し「学士」の学位を授与する。 1. 「共通学士力」を身に付けている。 2. 各専門分野（学部・学科）における「専門学士力」を身に付けている。	
POLICY G ₂	【学生の指導方針】	(Guidance Policy)
	本学学生の個性を重んじ、その成長と進路の自己設計のため、また、G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で学生の指導を行う。 1. 学内外の多様な正課外活動の体験を通して、社会の一員としての意識を醸成するための指導を行う。 2. キャリア教育並びに専門教育科目、研修等を通して、職業人としての意識を醸成するための指導を行う。	
POLICY E	【教育課程表の編成・実施の方針】	(Education Policy / Curriculum Policy)
	G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で教育を行う。 1. 幅広い知識と理解力を養うとともに、共通学士力と専門学士力を身に付けさせるため、体系的な教養教育と専門教育のカリキュラムを編成する。 2. 学士力の向上を意識して学修させるため、各科目と学士力の対応関係を明示するとともに、科目間の繋がりを明確にしたモデルカリキュラムを示す。 3. 学士力の達成度を常に把握し、個々の学生に応じたきめ細かな教育を施すため、初年次から卒業までの継続的な少人数教育並びに個別的学修支援を行う。 4. 科目ごとの成績評価と、身に付けるべき学士力との対応関係に基づき、学修成果（学士力到達度）を明示する。	
POLICY A	【入学者受入の方針（抜粋版）】	(Admission Policy)
	本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、高等学校等において身につけておくべき資質・能力を、以下に示します。 【入学までに身につけておくべき資質・能力】 1. 本学で学ぶ上での基本となる基礎学力（数学・理科・国語・英語など、高等学校で学ぶ全ての教科・科目）と総合的な判断力 2. 専門分野に秀でた能力 3. 意欲的で明確な目的意識 4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力 各選抜において、上記【入学までに身につけておくべき資質・能力】の1～4のうち、いずれかを評価して入学生を受け入れます。	



【入学者受入の方針（全文）】（Admission Policy）

東北工業大学は、「建学の精神」（わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する）に基づき、「大学の理念」（人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する）の実現を目指し、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」を「教育方針」に掲げています。

本学が求める人物像を、以下に示します。

【求める人物像】

1. 本学において、学修および研究を行うことを強く希望し、専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を身につけ、自己実現を果たすことを強く望んでいる者
2. 本学の学問分野に強い興味関心を持ち、将来、この学問の学びを通じて得た、自らの専門知識と技術で、持続可能な社会の発展に寄与しようとする気概を強く持っている者

本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、高等学校等において身につけておくべき資質・能力を、以下に示します。

【入学までに身につけておくべき資質・能力】

1. 本学で学ぶ上での基本となる基礎学力(数学・理科・国語・英語など、高等学校で学ぶ全ての教科・科目)と総合的な判断力
2. 専門分野に秀でた能力
3. 意欲的で明確な目的意識
4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力

各選抜において、上記【入学までに身につけておくべき資質・能力】の1～4のうち、いずれかを評価して入学生を受け入れます。

【各選抜における評価方法】 《 》内は、各選抜方式で主に評価する【入学までに身につけておくべき資質・能力】

選抜方式	評価方法
A O V A選抜 (活動記録重視型)	《 3・4 》 「書類審査」(調査書または活動記録報告書、志望理由書)、「論述試験」「面接」により、工学、建築学、ライフデザイン学に関する専門知識や関連資格の取得、課外活動などの実績を積極的に評価します。
A O V A選抜 (総合評価型)	《 3・4 》 「書類審査」(調査書、志望理由書)、「論述試験」「面接」により、本学への興味、関心、意欲、熱意など、本学で学びたいという強い意志を多面的・総合的に評価します。
指定校推薦型選抜	《 1・3・4 》 本学を専願し、本学の指定した高等学校の学校長から推薦された者について、「書類審査」(調査書、学校長の推薦書、志望理由書)、「プレゼンテーション・面接」により、本学の学修に対する基礎学力、適正、目的意識などを総合的に評価します。
専門学科・総合学科 選抜	《 2・3 》 「書類審査」(調査書、志望理由書)、「学科専門適性を問う小論文」「面接」により、深い専門的な知識と技術を修得したいという明確な目的意識を総合的に評価します。
公募制推薦型選抜	《 1・3・4 》 「書類審査」(調査書、学校長の推薦書、志望理由書)、「小論文」「面接」により、本学への興味、関心、意欲、熱意など、本学で学びたいという強い意志を総合的に評価します。
公募制推薦型女子 特別選抜	《 1・3・4 》 本学を専願し、工学分野への関心・意欲を持つ女子生徒について、「書類審査」(「調査書、学校長の推薦書、志望理由書)、「小論文」「面接」により、本学の学修に対する基礎学力、適正、目的意識などを総合的に評価します。
大学入学共通テスト 利用選抜 (1期)	《 1 》 大学入学共通テストを利用し、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価します。
大学入学共通テスト 利用選抜 (2期)	《 1・3 》 大学入学共通テストを利用し、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価します。合格予定者のボーダー付近の者は「書類審査」(調査書、出願書類)により、主体性も評価します。
一般選抜 (A 日程)	《 1 》 個別学力試験により、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価します。
一般選抜 (B 日程)	《 1 》 個別学力試験により、本学で学ぶ上での基本となる基礎学力を評価します。

また、本学大学院は、東北工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）において「東北工業大学大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する。」としており、これを踏まえて、本学大学院の「AEGG ポリシー」を以下のように定めている。

大学院の AEGG ポリシー	
Policy 「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)	【工学研究科】 1. 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) 2. 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) 3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢) 【ライフデザイン学研究科】 1. 幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) 2. 専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実践力) 3. 高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢) 4. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)
Policy 「E」 教育課程表の編成 ・実施の方針 (Education Policy) (Curriculum Policy)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を必修として配置し、専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する授業を適切に組み合わせ、体系的な教育課程を編成する。
Policy 「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy) (Diploma Policy)	本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者・研究者・デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。
Policy 「G2」 大学院生の指導方針 (Guidance Policy)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通じての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。

(3) 本学の個性・特色等

○東北工業大学の将来ビジョン

「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」

- ① 豊かな知識と高度の技術を身につけた多様な人材を育成する大学
- ② 持続可能な社会と環境を研究実践し、国内外に発信する領域横断型の大学
- ③ 地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学
- ④ 自主自立の精神を重んじ、未来に向けて発展し続ける大学

本学の将来ビジョン「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」は、本学の建学の精神を拠り所として、大学としてのあるべき姿、進むべき方向を明文化したものである。特に「③地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学」は、教育・研究・社会貢献の創造と統合を目指す本学の重要な個性であり特色であると考えている。

また、わが国の全ての大学において「3つのポリシー」を明示することが義務化されているが、これら3つのポリシーに加えて、独自に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針として、「G2：学生の指導（Guidance）ポリシー」を定めているところに本学の個性と特徴が表れている。

I-2 沿革と現況

(1) 本学の沿革

昭和35年10月	・学校法人東北電子学院創立
昭和35年12月	・学校法人東北電子学院設置認可 ・東北電子工業高等学校設置認可
昭和36年4月	・東北電子工業高等学校開校
昭和39年1月	・東北工業大学設置認可
昭和39年4月	・東北工業大学開学 ・香澄町キャンパス開設（現：八木山キャンパス） ・工学部電子工学科・通信工学科を設置
昭和40年4月	・法人名を学校法人東北工業大学に改称 ・併設校の東北電子工業高等学校を東北工業大学電子工業高等学校に改称
昭和41年4月	・工学部建築学科を設置
昭和42年4月	・工学部土木工学科・工業意匠学科を設置
昭和60年4月	・情報処理技術研究所を設置
平成2年4月	・二ツ沢キャンパス開設（現：長町キャンパス）
平成4年4月	・東北工業大学大学院を開設 ・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻の修士課程を設置
平成5年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻の修士課程を設置
平成6年4月	・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻の博士課程を設置 ・併設校の東北工業大学電子工業高等学校を東北工業大学高等学校に改称
平成7年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻・土木工学専攻の博士課程を設置
平成12年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の修士課程を設置
平成13年4月	・工学部環境情報工学科を設置
平成14年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士課程を設置
平成15年4月	・工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更 ・工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更 ・大学院工学研究科環境情報工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成15年10月	・東北工業大学一番町ロビー（サテライトキャンパス）を開設
平成16年4月	・工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更
平成17年4月	・情報処理技術研究所を新技術創造研究センター・eラーニングセンター・情報ネットワーク管理室に改組
平成19年4月	・工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に名称変更
平成20年4月	・工学部デザイン工学科の学生募集を停止 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を設置 ・香澄町キャンパスを八木山キャンパスに改称 ・二ツ沢キャンパスを長町キャンパスに改称

東北工業大学

平成21年 4 月	・ 情報ネットワーク管理室を情報センターに改組
平成23年 4 月	・ 工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更
平成24年 4 月	・ 工学部環境情報工学科の学生募集を停止 ・ 工学部環境エネルギー学科を設置 ・ 大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止 ・ 大学院ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成25年 3 月	・ 大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を廃止
平成25年 4 月	・ 併設校の東北工業大学高等学校を仙台城南高等学校に改称
平成26年 4 月	・ 新技術創造研究センターを地域連携センターに改組
平成27年 3 月	・ 工学部デザイン工学科を廃止
平成28年 4 月	・ 情報センターと e ラーニングセンターを情報サービスセンターに改組
平成28年 7 月	・ 史料センターを設置
平成29年 4 月	・ 工学部知能エレクトロニクス学科を電気電子工学科に名称変更 ・ 学修支援センター及び技術支援センターを設置
平成30年 3 月	・ 工学部環境情報工学科を廃止
平成30年 4 月	・ 研究支援センターを設置
令和 2 年 4 月	・ 工学部環境エネルギー学科の学生募集を停止 ・ 工学部建築学科の学生募集を停止 ・ 工学部環境応用化学科を設置 ・ 建築学部建築学科を設置 ・ ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科を産業デザイン学科に名称変更 ・ ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科を生活デザイン学科に名称変更 ・ 共通教育センターと教職課程センターを総合教育センターに改組
令和 3 年 4 月	・ AI 教育推進室を設置
令和 4 年 9 月	・ 八木山キャンパス実験・教育棟 Tech-Lab 竣工
令和 5 年 4 月	・ グリーン教育推進室を設置

(2) 本学の現況① 令和5年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境情報工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1年	2年	3年	4年
工学部	電気電子工学科	120	480	568	135	186	122	125
	情報通信工学科	120	480	560	142	156	156	106
	都市マネジメント学科	80	320	309	50	85	87	87
	環境応用化学科	65	260	222	50	64	53	55
	(環境エネルギー学科)	—	—	8	0	0	2	6
	(建築学科)	—	—	14	0	1	2	11
建築学部	建築学科	135	540	603	151	174	147	131
ライフ デザイン 学部	産業デザイン学科	80	320	375	96	101	93	85
	生活デザイン学科	80	320	376	99	94	96	87
	経営コミュニケーション学科	80	320	375	102	85	104	84
合計		760	3,040	3,410	825	946	862	777

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	8	2	6	1
	通信工学専攻	5	10	9	2	6	1
	建築学専攻	5	10	32	2	6	3
	土木工学専攻	5	10	7	2	6	0
	環境情報工学専攻	5	10	10	2	6	1
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	9	2	6	0
合計		30	60	75	12	36	6

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	40	10	2	2	54	0
建築学部	10	5	1	1	17	0
ライフデザイン学部	16	9	7	0	32	0
総合教育センター	7	4	1	0	12	0
その他	1	1	0	0	2	0
合計	74	29	11	3	117	0

※学長を除く

※参与兼務の大学教員を含む

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	60	9	10	11	90
技能職員	0	1	6	0	7
技術職員	18	3	0	1	22
学修支援職員	5	0	0	0	5
合計	83	13	16	12	124

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間1年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む
（特別顧問含む）

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

(2) 本学の現況② 令和6年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境応用化学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	(建築学専攻)	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	(環境情報工学専攻)	博士（前期）課程・博士（後期）課程
建築学研究科	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1 年	2 年	3 年	4 年
工学部	電気電子工学科	120	480	532	120	160	135	117
	情報通信工学科	120	480	559	138	163	143	115
	都市マネジメント学科	80	320	266	59	51	99	57
	環境応用化学科	65	260	199	41	65	43	50
	(環境エネルギー学科)	—	—	6	—	—	—	6
	(建築学科)	—	—	6	—	1	1	4
建築学部	建築学科	135	540	618	149	160	161	148
ライフ デザイン 学部	産業デザイン学科	80	320	368	92	93	107	76
	生活デザイン学科	80	320	364	91	94	98	81
	経営コミュニケーション学科	80	320	387	99	100	92	96
合計		760	3,040	3,305	789	887	880	749

東北工業大学

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	10	2	6	0
	通信工学専攻	5	10	11	2	6	1
	土木工学専攻	5	10	12	2	6	0
	環境応用化学専攻	5	10	6	2	6	0
	(建築学専攻)	－	－	19	－	－	4
	(環境情報工学専攻)	－	－	6	－	－	1
建築学研究科	建築学専攻	5	10	17	2	6	1
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	7	2	6	0
合計		30	60	88	12	36	7

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	40	10	2	2	54	0
建築学部	10	6	1	1	18	0
ライフデザイン学部	14	11	6	0	31	0
総合教育センター	7	3	1	0	11	0
その他	0	1	0	0	1	0
合計	71	31	10	3	115	0

※学長を除く

※参与兼務の大学教員を含む

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	61	9	6	10	86
技能職員	0	1	7	0	8
技術職員	18	3	0	1	22
学修支援職員	5	0	0	0	5
合計	84	13	13	11	121

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間１年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

Ⅱ. 全学の自己点検・評価

Ⅱ－１ 基準２. 学生

２－１. 学生の受入れ

(１) ２－１の自己判定

基準項目 ２－１ を満たしている。

(２) ２－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

２－１－① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

- ・ 本学の教育方針「専門家として必要な素地、調和の取れた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」の目的達成のために以下の入学者受入れ方針を定めている。【資料 ２－１－１】

１. 「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」
基礎学力と多面的で総合的な判断能力を備え、意欲的に自分の能力を最大限に伸ばそうとする人を求めている。
２. 「専門分野で優れた能力を持つ人」
さらに深い専門的知識と技術を修得したいという明確な目標を持っている人を求めている。
３. 「意欲的で目的意識を持つ人」
自分の将来の進路を見据え、明確な目的意識を持っている人を求めている。
４. 「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」
様々な活動において成果と実績をあげるための行動力、独創性、活力、才能を備えた人を求めている。

- ・ その他、学科毎に教育方針及びアドミッション・ポリシー（学科の求める学生像）を定めている。【資料 ２－１－２】
- ・ これらの受入れ方針については、大学案内や本学 Web サイト、入試ガイドブック等に明記し、受験生や保護者に目的を持って学ぶことの大切さを理解してもらうよう周知に努めている。【資料 ２－１－１】【資料 ２－１－２】【資料 ２－１－３】【資料 ２－１－４】
- ・ 東北六県に加えて北海道や新潟県・北関東の高校を訪問して入学者受入れ方針を伝え、入試や学科の概要を説明している。さらに、卒業生の就学状況や進路情報等を提供すると共に、高校側の様々な状況を把握してニーズを汲み取り、高校とのより強い信頼関係の構築に努めている。また、オープンキャンパスやキャンパス見学、校内ガイダンス（進学説明会）、進学相談会、出前授業など様々な取組みを通じて情報提供を行っている。【資料 ２－１－５】【資料 ２－１－６】【資料 ２－１－７】【資料 ２－１－８】【資料 ２－１－９】【資料 ２－１－１０】
- ・ 「教学マネジメント指針（追補）」を踏まえ、令和 7（2025）年度入試に向けてアドミッション・ポリシーの見直しを行っている。【資料 ２－１－１１】
- ・ 大学院の受入れ方針については、より高度な専門的知識・技術を身につけて社会に貢献できる技術者・研究者となることに熱意を持つ学生の受入れを目指している。【資料 ２－１－１２】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】 大学案内 2023 (p.5)
- 【資料 2-1-2】 入試ガイドブック 2023 (p.1)
- 【資料 2-1-3】 建学の精神・教育理念 (本学 web サイト)
- 【資料 2-1-4】 アドミッション・ポリシー (本学 web サイト)
- 【資料 2-1-5】 教授会資料 (令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 11-① p.191 - 199)
「2022 年度高校訪問一覧 (実績)」
- 【資料 2-1-6】 教授会資料 (令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 11-① p.200)
「高校教員向け本学進学説明会」
- 【資料 2-1-7】 教授会資料 (令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 11-① p.181)
「2022 年度キャンパス見学等一覧」
- 【資料 2-1-8】 教授会資料 (令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 11-① p.182-186)
「2022 年度校内ガイダンス実績」
- 【資料 2-1-9】 教授会資料 (令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 11-① p.187-188)
「2022 年度進学相談会実績」
- 【資料 2-1-10】 教授会資料 (令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 11-① p.189-190)
「2022 年度出前授業・模擬授業実績」
- 【資料 2-1-11】 入試ガイドブック 2025 (p.1)
- 【資料 2-1-12】 大学院進学のおすすめ 2023

【自己評価】

- ・入学者受入れ方針を明確に定めており、それらの周知についても適切に行っている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【事実の説明】

- ・前述の 4 つの受入れ方針に対応するため、それぞれに重点を置いた以下の多様な入学者選抜を実施しており、多面的評価による入学者受入れを実現している。【資料 2-1-13】
【資料 2-1-14】
- ・主として「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「一般選抜 (A 日程、B 日程)」、「大学入試共通テスト利用選抜 (1 期、2 期)」を実施している。これらの選抜により、基礎学力と多面的で総合的な判断能力を備え、意欲的に自分の能力を最大限に伸ばそうとする人を受入れている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】

・令和 5 (2023) 年度にはこれらの選抜で 307 人が入学し、入学者全体の 37.5% を占めた。【資料 2-1-15】

・これらの選抜で入学した令和元 (2019) 年度入学生[※]の 1 年次前期通 GPA (Grade Point Average) の平均は、大学入試共通テスト利用選抜では 2.80、一般選抜 (A 日程) では 2.46 となっている。これらはともに年内入試での入学生よりも高い。また、令和元 (2019) 年度入学生の 4 年次後期通 GPA の平均はそれぞれ 2.72、2.51 であり、高い成績を維持している。【資料 2-1-16】

※令和元 (2019) 年度入学生に関して、学生一人ひとりの入学時から卒業時までの各種データが、令和 5 (2023) 年度に初めて検証に活用できるようになった。

- ・これらの選抜で入学した学生の1年次退学率は、最近5年間の各年で、一般選抜では1.0～4.6%程度となっている。また、大学入試共通テスト利用選抜と一般選抜の入学者の1年次退学者全体に占める割合は、最近3か年で11～33%程度であり、残りは年内入試の入学者が占めている。【資料2-1-17】

- ・主として「専門分野で優れた能力を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「専門高校・総合学科入試」を実施している。この選抜により、深い専門的な知識と技術を修得したいという明確な目標を持っている人を受入れている。【資料2-1-13】【資料2-1-14】

- ・令和5（2023）年度にはこの選抜で5人が入学し、入学者全体の0.6%を占めた。【資料2-1-15】

- ・この選抜での入学生が少なく選抜毎のGPA値等を用いて選抜全体の傾向をみることが難しいものの、学生個々にみていくと指定校推薦や公募制推薦での入学生と同等となっている。【資料2-1-16】

- ・主として「意欲的で目的意識を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「指定校推薦型選抜」及び「公募制推薦型選抜」を実施している。これらの選抜により、基礎学力を有し、かつ明確な目的意識を持っている人を受入れている。【資料2-1-13】【資料2-1-14】

- ・令和5（2023）年度にはこれらの選抜で337人が入学し、入学者全体の41.2%を占めた。【資料2-1-15】

- ・これらの選抜で入学した令和元（2019）年度入学生の1年次前期通GPAの平均は、指定校推薦型選抜では2.35、公募制推薦型選抜では2.15である。指定校推薦型選抜の入学生の方が若干高いが、いずれも一般選抜での入学生よりも低く、AOVA入試での入学生よりも高い傾向がある。また、令和元（2019）年度入学生の4年次後期通GPAの平均はそれぞれ2.46、2.28であり、入学時に比べて成績が向上している。【資料2-1-16】

- ・これらの選抜で入学した学生の1年次退学率は、最近5年間の各年で0.8～4.5%程度となっている。【資料2-1-17】

- ・主として「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」「意欲的で明確な目的意識を持つ人」を受入れる入学者選抜として、「AOVA選抜」を実施している。この選抜により、「行動力・独創性・活力・才能」を備えた人を受入れている。【資料2-1-13】【資料2-1-14】

- ・令和5（2023）年度にはこれらの選抜で168人が入学し、入学者全体の20.5%を占めた。【資料2-1-15】

- ・この選抜で入学した令和元（2019）年度入学生の1年次前期通GPAの平均は、1.99であり、他選抜での入学生よりも低い。一方で、令和元（2019）年度入学生の4年次後期通GPAの平均は2.15であり、入学時に比べて成績が向上している。【資料2-1-16】

- ・この選抜で入学した学生の1年次退学率は、最近5年間の各年で2.1～5.4%程度となっている。【資料2-1-17】

- ・これらの入学者選抜すべてにおいて、入試問題の作成は大学が自ら行っている。また、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用しての検証（令和5（2023）年度より実施）を行うとともに、入試委員会を組織して各入試の適切な運用を検討し、志願者傾向や入試実施などの結果からその検証を行っている。【資料2-1-13】【資料2-1-14】【資料2-1-18】【資料2-1-19】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-1-13】入試ガイドブック 2023（p.3-5）
- 【資料2-1-14】入試ガイドブック 2023（p.6-20）
- 【資料2-1-15】教授会資料（令和5年4月14日・報告事項11-① p.173）
「2023年度入試区分別・学科別状況（確定版）」
- 【資料2-1-16】GPA推移（入学時→卒業時の変化量）
- 【資料2-1-17】1年次退学（入試区分別）
- 【資料2-1-18】東北工業大学入学試験委員会規程
- 【資料2-1-19】代議員会報告資料（令和5年10月24日・報告事項9 p.28）
「入学者選抜の妥当性の検証に関する調査まとめ」

【自己評価】

- ・多様な入学者選抜を実施することによって、入学者受入れ方針に沿った多彩な学生の受入れが実現できている。
- ・「一般選抜（A日程、B日程）」、「大学入試共通テスト利用選抜（1期、2期）」については、入学者の入学年度のGPA値は高く、卒業まで高い成績を維持している。「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」の受入れ方針に沿った入学者選抜ができている。
- ・「専門高校・総合学科選抜」については、入学者数が少ないことから、選抜毎のGPA値等を用いた検証は難しいものの、入学年度のGPA値を個別にみると指定校や公募制推薦型選抜の入学生と同等であることから、「専門分野で優れた能力を持つ人」の受入れ方針に沿った入学者選抜が一定程度できている。
- ・「指定校推薦型選抜」、「公募制推薦型選抜」については、入学者の入学年度のGPA値は高く、また、1年次の退学者も低いことから、「基礎学力を有し、明確な目的意識を持っている人」の受入れ方針に沿った入学者選抜ができている。
- ・「AOVA選抜」については、入学者の入学年度のGPA値は他の選抜での入学生と比べて低く、また1年次の退学率も高いことから、基礎学力が不足している学生が授業についていけずに退学に至るケースが多いことがわかる。一方で、卒業時の成績が入学時に比べて向上する傾向がみられることから、「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」「意欲的で明確な目的意識を持つ人」の受入れ方針に沿った入学者選抜が一定程度できている。
- ・適切な体制により、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を運用することができている。また、調査書の精査による修学・活動状況の確認や、面接試験による目的意識の確認など、入学者受入れ方針に沿った工夫を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・平成28（2016）年度以降、継続して入学定員を上回る入学生を確保している。令和3（2021）年度入学生は定員の1.11倍、令和4（2022）年度は1.19倍、令和5（2023）年度は1.08

倍となっており、安定して適切な人数の学生を受入れている。令和 6（2024）年度の入学生も 1.04 倍となった。【資料 2－1－15】【資料 2－1－20】

- ・学科毎では、平成 30（2018）年度までは入学生数が定員割れする学科があったが、令和元（2019）年度及び令和 2（2020）年度は全学科で入学定員を満たすことができた。しかしながら、工学部において、令和 3（2021）年度は 2 学科、令和 4（2022）年度は 1 学科、令和 5（2023）年度・令和 6（2024）年度は 2 学科で定員を満たすことができなかった。【資料 2－1－15】【資料 2－1－20】
- ・在籍学生数においても、平成 30（2018）年度以降は収容定員を充足した状態を維持しており、令和 5（2023）年度の収容定員充足率は 112.2% となっている。一方で、工学部の 2 学科の収容定員充足率が 100%を下回っている。【資料 2－1－21】
- ・学校教育法施行規則第 157 条に基づく大学院への飛び入学制度を設けているが、本制度利用者はいない状況が続いている。令和 7（2025）年度入試から早期卒業生対象の秋入学制度を新設した。【資料 2－1－22】【資料 2－1－23】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2－1－20】教授会資料（令和 6 年 4 月 12 日 報告事項 15－①）

「2024 年度 入試区分別・学科別状況（確定版）」

【資料 2－1－21】在籍者数調べ（令和 5 年 5 月 1 日現在）

【資料 2－1－22】大学院進学のおすすめ 2023（p.2）

【資料 2－1－23】教授会資料（令和 6 年 2 月 26 日 報告事項 3）

「早期卒業募集要項について」

【自己評価】

- ・各学科の教育・研究内容と特徴、就職状況の充実ぶりを積極的に発信した成果として、適切な学生数の受入れとなっている。
- ・効果的な情報発信のために推進した Web サイトの充実や広報媒体の大幅な見直し、オープンキャンパスの工夫改善、高校訪問の戦略的な計画、校内ガイダンスや進学相談会への積極的な参加などが功を奏している。
- ・収容定員を充足した状態を維持しているものの、近年の少子化の影響もあり志願者数、入学者数とも減少傾向にある。

(3) 2－1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドミッション・ポリシーに適合する志願者確保に向けた今後の入学者選抜のあり方、令和 7（2025）年度入試からの新しい高等学校学習指導要領に対応したより望ましい入学者選抜方法、令和 6（2024）年度入試に導入した公募制推薦型女子特別選抜を含めた年内入試の実施時期などについて、入試選抜方法等検討 WG、入試委員長・副委員長・入試広報課からなる入試委員会執行部、入試委員会において継続的に検討していく。
- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れとなっているかの選抜毎の GPA 値等を用いた分析・検証、その検証に基づいた選抜方法の見直しの検討については、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用しての検証（令和 5（2023）年度より実施）も踏まえつつ、入試選抜方法等検討 WG、内部質保証推進委員会、入試委員会において、引き続き行う。
- ・リニューアルした Web サイトの更なる充実及び公式 Instagram の新規導入、入試広報媒

体の見直し、オープンキャンパスの改善、効果的な高校訪問、校内ガイダンスや進学相談会への積極的な参加を継続して推進し、広報活動を強化する。具体的には、以下のとおり進める。

・ Web サイトについては、外部の配信結果を分析し次にいかすことで配信の効果を高めるとともに、年間を通して不具合の修正等を継続して行い、必要な情報が見やすく、探しやすいサイトを構築する。また、リニューアルに含まれなかったページの更改や新規ページの作成を行う。
・ 広告媒体の見直しについては、外部業者と連携した、各媒体利用者数と志願者・入学者との関連性などの、志願者動向の調査・分析等も踏まえ、より効率的な広報活動を実施する。
・ オープンキャンパスについては、各学科の担当者及び入試委員会執行部からなるオープンキャンパス担当者会議において、各学科からの反省や要望等を整理し、その都度改善していく。それを6月・7月・8月の各オープンキャンパスに反映させる。 ・ キャンパス見学会については、高校等からの要請を積極的に応じ、高校生や保護者が直接本学を見学できる機会を増やす。
・ 高校訪問については、効果的な本学入試関係の情報提供や各高校の志願動向などの情報収集につながるよう、訪問高校と訪問時期を見直し、4月の入試委員会にて決定する。それに基づき、入試委員会執行部メンバー、高大接続アドバイザーが中心となり5～6月と10～11月の時期に各高校を訪問し、有益な情報交換をするとともに信頼関係を築く。
・ 校内ガイダンス及び進学相談会については、さらに積極的に取組む。入試委員会執行部メンバーに加えて、教員の研究・教育や職員の入試等業務に支障が出ないように、適宜他の教職員も参加できるような体制をとり、対応していく。高校生と接触する機会を増やし、結果として1年を通しての対応生徒数が前年度を上回るようになることを目指す。

- ・ これらを通じて本学の研究・教育内容及びアドミッション・ポリシーとそれに対応する入学者選抜方法等を発信し、安定した学生数の確保に繋げる。また、令和7（2025）年度からの工学部の課程制移行及び経営コミュニケーション学科の学科名称変更等に係る広報を継続し、受験生や保護者、高校教員への認知度を高める。
- ・ 各学科の収容定員充足率も考慮した入学者選抜を実施し、大幅な超過が生じないように定員管理する。
- ・ なお、文部科学省による入試区分の名称変更、工学部の課程制移行等に伴い、本学では令和7（2025）年度入試より各入試区分における入試名称を以下のとおりに変更する。

入試区分	変更前	変更後
一般選抜	一般選抜（A日程）全学部・学科併願型	一般選抜（A日程）全課程・学科併願型
	一般選抜（A日程）学科指定型	一般選抜（A日程）課程・学科指定型
	一般選抜（B日程）	一般選抜（B日程）
	大学入試共通テスト利用選抜（1期）	大学入学共通テスト利用選抜（1期）
	大学入試共通テスト利用選抜（2期）	大学入学共通テスト利用選抜（2期）

総合型選抜	AOVA 選抜（活動記録重視型・総合評価型）	AOVA 選抜（活動記録重視型・総合評価型）
		専門学科・総合学科選抜
学校推薦型選抜	指定校推薦型選抜	指定校推薦型選抜
	公募制推薦型選抜	公募制推薦型選抜
	公募制推薦型女子特別選抜	公募制推薦型女子特別選抜
その他の選抜	専門高校・総合学科選抜入試	
	外国人留学生特別選抜	外国人留学生特別選抜
	社会人特別選抜	社会人特別選抜
	編入学選抜	編入学選抜

2-2. 学修支援

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

【事実の説明】

- ・毎年度はじめに立案する教務委員会の年間計画において、その年度に強化すべき学修支援方策等について明示し、教授会において周知の上、実施している。【資料2-2-1】
- ・学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様化する学修履歴の学生に対してきめ細やかな指導を行うため、「学修支援センター」、「技術支援センター」及び「情報サービスセンター」を設置し、それぞれに専任職員を配置して、教員との教職協働により効果的な学修支援を行っている。【資料2-2-2】【資料2-2-3】
- ・「学修支援センター」は、入学前教育、初年次教育の数学、物理、英語の基礎科目に関する支援講座、学生からの授業に関する質問対応等を行い、学生の基礎学力向上を目指した学修支援を行っている。学生の受講等の取組み状況は、逐次、学科長会議等を通じて各学科長に報告している。【資料2-2-4】【資料2-2-5】【資料2-2-6】
- ・「技術支援センター」は、各学科の教育課程にある実験・実習系科目の運営及び学生の支援を行っている。【資料2-2-7】
- ・「情報サービスセンター」は、学生が日常利用するコンピュータ及びネットワーク等の管理を掌り、それらの安定的な利用に向けた環境の整備並びに支援を行っている。【資料2-2-8】
- ・学力面で問題を抱える学生をサポートするため、OB教員や教育研究業務の経験者を「教学アドバイザー」として任用し、学生の学修をサポートしている。【資料2-2-9】
- ・学修支援及び授業支援については、日頃から教務委員会を中心に、教員と教務学生課及び長町校舎事務室の職員が協働で全学の調整を図りながら実行している。オリエンテーション期間に行われる履修指導では、担当教員の他、教務学生課及び長町校舎事務室の職員が履修登録に関する質問等に対応しており、適切な履修指導を行うとともに Web 履修登録を円滑に進めている。【資料2-2-10】
- ・令和5（2023）年度よりティーチングポートフォリオの運用を開始しており、教員は、個々

の授業科目について授業評価アンケートや成績分布データ等に基づいて、学期毎に自己点検を行い、教務システムに入力をしている。自身の授業の振り返りを行うことで不断の授業改善につなげるとともに、教員相互の情報共有等を通じて、組織的な学修支援の体制を整えている。【資料 2-2-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 教授会資料（令和 5 年 4 月 14 日・報告事項 2）及び同議事録
- 【資料 2-2-2】 学校法人東北工業大学組織規程
- 【資料 2-2-3】 令和 5（2023）年度事務系職員一覧
- 【資料 2-2-4】 学修支援センター（本学 Web サイト）
- 【資料 2-2-5】 工学部学科長会議資料（令和 6 年 3 月 12 日・周知・報告事項 2 資料）
及び同議事録
ライフデザイン学部学科長会議資料及び議事録
- 【資料 2-2-6】 令和 5 年度基礎学力向上支援講座開講予定表
- 【資料 2-2-7】 技術支援センター（本学 Web サイト）
- 【資料 2-2-8】 情報サービスセンター（本学 Web サイト）
- 【資料 2-2-9】 教学アドバイザー制度（内規）
- 【資料 2-2-10】 東北工業大学 Web 履修登録・シラバス検索マニュアル
- 【資料 2-2-11】 2023 年度教員自己点検評価の実施について（令和 6 年 2 月 22 付依頼）

【自己評価】

- ・各センターなどを介して、教員と職員等が協働で学生の学修支援にあたっており、十分な体制を整えている。

2-2-② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実

【事実の説明】

- ・平成 30（2018）年度に「障がいのある学生への修学等の支援に関する規程」を定めた上で「障がい学生支援委員会」を設置し、障がいのある学生への学修支援体制を整備している。【資料 2-2-12】
- ・授業担当教員は、学生の自主的な学修を促すための支援として、オフィスアワーを週当たり 1 回以上設定することとし、ポータルサイトにて周知している。また、常勤教員のみならず、非常勤講師についてもオフィスアワーの設定について依頼している。【資料 2-2-13】 【資料 2-2-14】
- ・演習科目や実験科目等の学修効果を高めるため、大学院生を TA（Teaching Assistant）として採用している。【資料 2-2-15】
- ・学部教育におけるきめ細やかな指導を図るため、SA（Student Assistant）制度を採用しており、教育的配慮の下、優秀な学部学生に教育補助業務を担わせている。また、SA ハンドブックおよびオンデマンド動画視聴による事前の研修制度を実施するなど、その支援を充実させている。【資料 2-2-16】 【資料 2-2-17】 【資料 2-2-18】
- ・学修支援センターでは、学力不足による留年、休・退学者の抑制を目的に、「AOVA 選抜」「指定校推薦型選抜」「専門高校・総合学科選抜」「公募制推薦型選抜」での入学予定者向け入学前教育を行う（一部の学科では「一般選抜（A 日程）」・「大学入学共通テスト利用選抜」等の入学予定者の希望者にも実施している）とともに、入学直後に実施する「英語」「数学」及び「物理」のプレースメントテストの結果を踏まえて、基礎学力向上支援講座（正

課外)並びに個別指導等の学修支援を行っている。また一部の学科・科目では、この結果を踏まえた習熟度別のクラス編成を行い、自身の学力レベルに沿った適切な指導が受けられる体制を整えている。【資料2-2-4】【資料2-2-6】【資料2-2-24】

- ・多くの学科では、第1セメスターにおいて、6～10名程度のグループに分けて教員を配置するセミナー制を取り入れており、さらに、学科によっては研究室に配属される前の第5セメスターまでセミナー制を取り入れて学修支援を行っている。【資料2-2-19】
- ・3年次への進級条件が定められている工学部（都市マネジメント学科を除く）・建築学部においては、留年を理由とした孤立による休退学を防ぐため、2年次で留年した学生に対して、3年次の開講科目を「先取り履修」することを認めている。また、それにより4年次への進級条件をクリアした学生には、「特別進級」を認めている。【資料2-2-20】
- ・本学ではSTAC（学修成果可視化システム）を運用し、全学生、全教職員が活用している。令和5（2023）年度には、スマートフォンアプリ（てくポ）の導入およびSTACの更改を行い、一部の機能を保証人にも公開し、大学・学生・保証人の三者が連携した指導・支援を図るなど、学生生活における利便性の向上ならびに個々の修学支援の環境を整えて指導の質の向上を目指している。【資料2-2-21】【資料2-2-22】
- ・留年が決まった学生が、経済的事由により止む無く退学せざるを得ない状況を回避させるため、標準修学年限を超過した5年目以降に学費を減免する制度を、平成30（2018）年度より実施している。【資料2-2-23】【資料2-2-24】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-2-12】障がいのある学生への修学等の支援に関する規程
- 【資料2-2-13】オフィスアワー一覧表（令和5年度前期）
- 【資料2-2-14】非常勤講師へのオフィスアワー対応依頼書
- 【資料2-2-15】東北工業大学教務補助員に関する規程
- 【資料2-2-16】東北工業大学スチューデント・アシスタント規程
- 【資料2-2-17】SAハンドブック（2023）
- 【資料2-2-18】技術支援センター会議資料（令和5年5月12日・報告事項8）
- 【資料2-2-19】2023 学生便覧（p.51）
- 【資料2-2-20】2023 学生便覧（p.6）
- 【資料2-2-21】『てくポ』簡易マニュアル（学生用）
- 【資料2-2-22】学修成果可視化システムマニュアル－抜粋版 2023 年度
- 【資料2-2-23】東北工業大学学則（第33条の2）
- 【資料2-2-24】教授会資料（平成30年1月19日・報告事項10）及び同議事録

【自己評価】

- ・TA、SAの採用による実験・演習・実習科目等の授業運営及び学生の学修において、十分な支援を行っている。
- ・学修支援センターは、多くの学生たちに積極的に活用されており、学力不足による留年、休学及び中途退学抑止が期待され、十分な支援能力を有している。
- ・留年した学生に対しては、「先取り履修」や「特別進級」制度、あるいは「標準修学年限超過学生の学費減免制度」を設けるなど、留年を起因とした休退学を防ぐための支援体制を整えている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ オフィスアワーの設定等により、学修支援の充実を図っているが、設定したオフィスアワーに関わらず、学生からの質問・相談には適宜対応しており、こうした実態を踏まえ、より効果的な学修支援方策について検討する。
- ・ 新教務システムの導入により、学生が自分の学修状況を可視化して確認できる環境は整えられている。学生が担任との定期面談などで、自分の学修状況を正確かつ有効にこの情報を活用するためのルールの策定と、それに伴うシステムの調整などに取り組んでいく。
- ・ 退学者の抑制については、これまでも諸施策を行ってきたところであるが、さらなる強化のため、1、2週目のWeb履修登録期間に履修登録を行わず疎遠状態の学生に対する督促メールの自動配信や各学科との情報共有、出席率70%未満の出席不良学生に対する新STAC（学修成果可視化システム）のバッジ付与機能による可視化、教学アドバイザー等の活用等により学修意欲の喪失やミスマッチなどの要因を早期に発見、指導を行うことにより休退学者抑制を図る。
- ・ 予習復習におけるオンライン教材の利活用はもちろん、オンライン授業と対面授業を併用するハイブリッド型授業、また、オンラインで講義と予習復習、対面ではディスカッションを行うなど主体的な学修時間の確保とアクティブラーニングを合わせた反転授業等により、教育の質向上の推進を図る。

2-3. キャリア支援

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【事実の説明】

- ・ 本学の就職支援体制は、教学側の「就職委員会」と事務側の「キャリアサポート課」からなり、教員と職員が一体となって全学的な進路・就職支援事業を推進している。「就職委員会」は、就職委員長、副委員長、各学科から1名ずつ選出された就職委員などにより組織され、就職業務の計画に関することや学生の就職指導に関すること等を審議する場として、毎月1回定期的に開催している。また、全8学科に「就職支援委員会」が設けられ、学科毎の特色と個々の学生の特性を生かした就職支援事業を展開している。「就職支援委員会」のメンバーは、各学科の学科長を委員長として就職委員を中心に数名の教員からなる。学生の就職に関する相談は、日常的に学科の全教員、キャリアサポート課の職員（八木山キャンパス）あるいは長町校舎事務室のキャリア支援担当職員（長町キャンパス）で行っており、日頃から情報共有等を行いながら、教員と職員が一体となった支援体制を整えている。また、両キャンパスに「就職活動なんでも相談」室を設置し、専門の資格を有するキャリアアドバイザーを配置して1対1の個別相談も常時行えるよう、配慮している。

【資料2-3-1】

- ・ 教育課程内では、G2ポリシーを踏まえた、本学の学生が身に付けるべき「共通学士力」（①情報収集・分析力②論理的思考力③問題発見・解決力④コミュニケーション力⑤セルフマネジメント力）の向上を目的として、初年次から一貫性のある教育を実施する「キャ

リアデザインⅠ」（１年次前期）「キャリアデザインⅡ」（２年次前期）「キャリアデザインⅢ」（３年次前期）を2021年度カリキュラムより教養教育科目（必修科目）として配置している。各々の授業は、“キャリアデザイン力の養成”、“ベーシックスキルの向上”、“共通学士力の理解”を達成目標とし、１年次では基礎、２年次では応用、３年次ではそれらを実践できるように構成している。「キャリアデザインⅠ」において、座学では、在学中に身につけるべき「共通学士力」の内容、実践では、PBL（課題解決型学習）を導入し、チームを組んで課題に取り組んでいる。「キャリアデザインⅡ」において、座学では、「キャリアデザインⅠ」で学んだ基本的な知識の再確認、社会で求められる力（社会人基礎力）の把握、実践では、PBLを通じて、チームに主体的に貢献する力、本質的解決策を考え抜く力、プレゼンテーション力を養成している。「キャリアデザインⅢ」では、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」で身につけた知識を再確認するとともに、自己を客観的に分析・評価し、自身の特性を把握させている。さらに、社会に出るための本格的な準備作業、具体的な進路選択や業界研究も含めた就職活動に関わる座学・実践を行っている。加えて、３年次には「ビジネスマナー」（教養教育科目（選択科目））を配置し、社会人として活躍する上で重要な基本マナーやコミュニケーション力、考え方などを養成している。【資料２－３－２】

- ・専門教育科目では、卒業研修系科目を通して職業教育や就職支援等のキャリアガイダンスを展開している。その他、教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、単位認定対象活動に「資格取得または検定等の合格」も項目に含めており、学生のキャリア形成を積極的に励行している。【資料２－３－３】
- ・教育課程外の取組としては、まず、学生が一定期間企業や官公庁などで就業体験を積む、「インターンシップ」の支援を行っている。一定の条件（就業体験内容・期間等）を満たすインターンシップに参加した学生は、教養教育科目の「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各１～２単位）として申請をすることが出来、単位の認定を受けることができる。【資料２－３－３】
- ・就職活動支援策としては、就活支援講座（３年生・大学院１年生対象）や模擬面接（３年生・大学院１年生対象）、民間就職試験・公務員試験対策講座（全学年対象、有料）、本学合同企業研究セミナー（３年生・大学院１年生対象）などを実施している。さらには、社会人基礎力・汎用的能力の向上を目的としたアセスメントテスト（全学年対象）の実施や就職活動に向けた低学年次からの心構え、意識醸成を目的とした就職活動早期準備講座（１・２年生対象）なども行っており、これらは全てキャリアサポート課が中心となって企画・立案し、各学科の協力を得ながら、全学的な体制で取り組んでいる。【資料２－３－４】

【エビデンス集・資料編】

【資料２－３－１】東北工業大学就職委員会規程、東北工業大学就職支援体制

【資料２－３－２】「本学学士力およびA E G Gポリシー」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」
「ビジネスマナー」シラバス

【資料２－３－３】2023 学生便覧（p.22, 81, 104-105）

【資料２－３－４】就職支援事業年間計画（令和５年度版）

【自己評価】

- ・教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための支援体制が整備されており、キャリア形成に対して十分対応している。

- ・就職活動スケジュールの変化や企業からの要望等、就職活動に関する状況の変化に対応する体制が整っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・企業の採用活動の早期化に対応するため、各就職支援事業の実施時期を早めるとともに、インターンシップへの参加を促進する。
- ・地元（学生出身県）企業の理解と地元定着化の推進を図るため、「宮城県内企業見学会」「Uターン合同企業研究セミナー」の事業を通じて、地元企業との交流を充実させる。

2-4. 学生サービス

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- ・学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会を組織し運営している。
学生委員会は、学生委員長及び同副委員長4人（事務職員1名）、各学科及び総合教育センター（副委員長の所属する学科・センターは除く）から教員各1人、大学事務局次長、長町校舎事務長及び教務学生課課長補佐で構成しており、月1回、奨学金や課外活動、その他学生生活に関わる事項について審議決定している。【資料2-4-1】
- ・学生に対する経済的支援としては、以下のとおり、日本学生支援機構の奨学金や各種学外団体の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設けている。
- ・日本学生支援機構奨学金については、毎年4月に、高校在学中に申込を行った予約奨学生の進学届の受付と、入学後（または2～4年生は進級後）の新規申込の手続きを行っている。直近の令和5年度は、学部生1,709人、大学院生20人の計1,729人が日本学生支援機構の給付もしくは貸与を受けた。【資料2-4-2】
- ・令和5年度も前年度と同様コロナ禍の影響により学費の納入が困難な家庭の学生に対する事業である「東北工業大学 授業料減免」と「東北工業大学 給付奨学金」の2つの経済支援策を行った。【資料2-4-2】
- ・本学独自の奨学金制度としては、以下のものがある。

奨学金名	対象	エビデンス資料
東北工業大学奨学生 ・ 学業奨励奨学金 ・ 課外活動奨励奨学金	学部2年生以上	【資料2-4-2】
東北工業大学就学支援給付奨学金	学部3・4年生	【資料2-4-2】
東北工業大学後援会貸与奨学生	学部4年生	【資料2-4-2】
東北工業大学同窓会貸与奨学生	学部4年生 博士（前期）2年生	【資料2-4-2】
東北工業大学大学院進学のおすすめ奨学金	博士（前期）1・2年生	【資料2-4-2】
郵政福祉教育振興基金奨学生	学部3・4年生	【資料2-4-2】

- ・学外団体の奨学金制度についても、募集要項が届き次第ポータルサイト、掲示において遅滞なく学生に周知し、希望者を募っている。令和5年度は、学部生においては17団体から延べ37人が貸与・給付を受給した。【資料2-4-3】
- ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」に移行したことに伴いほぼ通常通りの活動を行うことが出来た。新入生のクラブ勧誘については、「CAMPUS OPEN DAY With you !!!!!」を開催し、グラウンド、各教室、中庭、図書館、部室などで、学部学生会が中心となってクラブサークルの説明会を実施した。【資料2-4-4】
- ・新型コロナウイルスの影響からコロナ前は70.8%あった新入生のクラブ加入率が、令和2年度は27.8%まで下がったが、令和3年度は40.8%、令和4年度は54.2%、令和5年度は68.7%と順調に回復している。【資料2-4-5】
- ・課外活動の支援の一つとして、課外活動連合委員会加盟の各団体からの要望に基づき、ユニフォーム類や道具の購入、老朽化した施設設備の改修等を行っている。(本学後援会や同窓会からの援助あり)
令和5年度は、男子バレーボール部のユニフォーム、硬式野球部のセカンドユニフォームと室内練習場の改修の他、トレーニング機器の整備を実施した。【資料2-4-6】
- ・課外活動の支援の一つとして、物品等の援助を行っており、課外活動連合委員会加盟の各団体に対し、活動資金支給の他に1団体35,000円を上限に援助を行っている。令和5年度は34団体に約120万円分を支援した。さらに活動が活発な団体や優秀な成績を残した団体に対しては、本学後援会・同窓会からも物品等の支援を行っている。【資料2-4-7】
- ・課外活動の成績優秀者及び優秀団体に対して、本学表彰規程に基づき、毎年2月に表彰を行っている。令和5年度は個人27人と5団体を表彰した。【資料2-4-8】
- ・課外活動の代表者を集めてリーダーズキャンプを開催し、リーダーシップを学ぶ研修として本学硬式野球部の荻原ヘッドコーチによる「“勝者の舞台裏:スポーツから学ぶリーダーシップ”」、マイナビアスリートキャリア講師によるリーダーシップ研修を実施した。【資料2-4-9】
- ・その他学生サービスとして、両キャンパス間、最寄り駅とキャンパス間のシャトルバスの運行は平成18年より続けている。【資料2-4-2】
- ・令和4年度から実施している100円カレーDAYについて、令和5年度もコロナ禍でアルバイト等が減少した学生や物価高で食費にかけるお金が少ない学生への経済支援策として、大学、同窓会、後援会、学友会の援助を受けて実施した。
その結果、前年は25,313食だったが、令和5年度は前年比165.6%の41,968食という食数となった。【資料2-4-2】
- ・学生の心身に関する健康相談、心理相談をはじめ学生生活全般の相談体制としては、東北工業大学ウェルネス委員会を組織し、両キャンパスに保健室、カウンセリングルームを開設している。保健師、カウンセラーが常駐し、学生の心身の健康に関する相談、障がい学生支援等に対応している。【資料2-4-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-4-1】 東北工業大学学生委員会規程

【資料2-4-2】 令和5年度学生会総括

【資料2-4-3】 奨学金受給者数（令和5年12月1日）

- 【資料2-4-4】 学生委員会資料（令和6年5月9日）
「CAMPUS OPEN DAY with you !!!! の開催報告について」
- 【資料2-4-5】 学生委員会資料（令和5年6月13日）「クラブサークル加入者数」
- 【資料2-4-6】 東北工業大学後援会 web ページ（令和6年2月19日ニュース）
- 【資料2-4-7】 第1回クラブ常任幹事会資料（令和6年5月16日）
- 【資料2-4-8】 学生委員会資料（令和6年2月7日）
「課外活動優秀者表彰受賞者・受賞団体」
- 【資料2-4-9】 学生委員会資料（令和6年3月1日）「リーダーズキャンプ実施報告」
- 【資料2-4-10】 令和6年度第1回ウェルネス委員会資料

【自己評価】

- ・約3年間続いた新型コロナウイルス感染症の影響のなかで学生生活を安定および充実させるための多様な支援を、その時出来ることを具体的に行っており、十分な内容である。

（3）2-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・学費の納入が困難な家庭の学生に対する授業料減免と給付奨学金を継続的に実施し、コロナ禍の影響で修学をあきらめる学生が発生しないよう支援を継続する。
- ・新型コロナウイルスの影響からクラブサークルへの加入者数は回復傾向にあるものの、コロナ前のような活動が行われているとは言えない団体も見受けられるので、必要な支援を継続しながら after コロナでのクラブ・サークル活動の一層の奨励を行なう。
- ・100円カレーDAYに続く新たな学生へのサービスを開発し、学生の満足度を高めていく。
- ・T-プロジェクト、意匠学生ラボ、起業学生ラボなど、何かに挑戦するという活動を通し、社会問題の解決に向けた意欲と能力を学生に育成していく。
- ・留年、休学、退学者の減少を図るため、専門教育はもちろん学生生活から就職支援に至るまで各組織間の情報共有をスムーズに行い、連携を深めて学生にアプローチする体制を整える。

2-5. 学修環境の整備

（1）2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

（2）2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

- ・本学は、仙台市太白区に立地し主として工学部及び建築学部の使用する八木山キャンパス（校地面積：46,805㎡）と、ライフデザイン学部が主に使用する長町キャンパス（校地面積：189,014㎡（借地面積85㎡含めず））の2つのキャンパスからなる。八木山キャンパスには講義棟や研究・研修棟、事務棟、図書館、クラブ棟などの主要な建物14棟、長町キャンパスには八木山キャンパス同様の機能を持つ建物8棟を有している。この他、青葉山には運動場（37,067㎡）を有し、主にクラブ活動で使用している。【資料2-5-1】
- ・仙台市中心部の一番町に、大学サテライトキャンパス「東北工業大学一番町ロビー」を開設（賃貸ビル）している。1階にギャラリー、2階にホールを有し、本学の学生をはじめ、

教職員や関係者の作品・研究成果の展示、ワークショップや学生の卒業研究の発表の場等に利用している。【資料2-5-2】

- ・令和4（2022）年9月の新棟実験・教育棟『Tech-lab』（愛称：てくらぼ）竣工に際して、新棟基盤ネットワークシステムの整備を行った。また、令和5（2023）年9月更改予定であった基盤ネットワークシステムについては、更改時期を半年延期し、運用開始日を令和6（2024）年4月とし、ICT（情報通信技術）を利活用した主体的学修（アクティブラーニング及び授業の事前事後の自主学習等）の推進およびBYOD 端末活用推進に向けた学修環境と学生サービスの向上を目的として、新たに無線 LAN 設備を増設し、提供エリアをキャンパス全域に拡大するための整備を行った。【資料2-5-3】
- ・令和2（2020）年度より、対面授業を自動的に録画する「授業録画配信システム」を段階的に整備し、令和5（2023）年度末時点で、ほぼ全ての教室（47 教室）に構築完了した。LMS 上ではほぼ全ての対面授業の録画を視聴でき、授業の振り返りや欠席者の補習、教員相互の授業研究等に活用することにより、学修支援及び教育の質向上に資するものとして活用されている。【資料2-5-4】
- ・平成29（2017）年4月に整備し、令和4（2022）年4月に更改時期を迎えた LMS については、コロナ禍によるオンライン授業により利用率が向上し、さらなる有効活用に向けて授業録画配信システムとの連携等の機能アップを行ったうえで、継続利用することとした。オンライン授業のほか、通常授業における資料掲載、授業録画配信システムにより自動録画された授業動画の視聴等において活用されている。【資料2-5-5】
- ・令和2（2020）年4月に整備した統合演習システムについては、令和4（2022）年9月の新棟 Tech-lab 竣工に際して、ノート PC を用いた演習システムを実験室に配備し、実験機器等を用いた実習でも有効利用できる学修環境の整備を行った。【資料2-5-6】
- ・アクティブラーニング及び PBL（Project Based Learning）の環境整備を推進するため、平成29（2018）年には八木山9号館3階教室の机・椅子の更改を実施し、令和2（2020）年6月には9号館2階教室の固定机・椅子を可動式机・椅子に更改し、教室の改修工事も併せて行った。【資料2-5-7】
- ・授業や学生の課外活動等で利用する体育施設として、八木山キャンパスには体育館を、長町キャンパスには体育館、野球場（夜間照明完備）、テニスコート、多目的グラウンド（夜間設備完備：陸上練習用タータン完備）、フットサル場（人工芝グラウンド、夜間照明完備）、弓道場などを、また青葉山グラウンドには野球場、ラグビー・サッカーグラウンドを有している。【資料2-5-8】
- ・長町キャンパスでの学生の滞留空間である学生ホール及び実習室、演習室等のある2号館の照明を LED 化し、空調設備についても順次計画に基づき更新を行っている。また、八木山キャンパスの大規模改修工事に伴い、八木山キャンパス4号館へ中・大教室を整備するなど学修環境や学生がより快適にキャンパスライフを過ごせるよう環境整備を進めている。【資料2-5-9】
- ・安全衛生委員会が定期的に実施している安全パトロールと連携し、キャンパス内の安全環境の確保に努めている。パトロールの結果指摘のあった不具合箇所は、学生、教職員の安全を最優先に考え、関係部署と協力しながら施設管財課が主管となり対応している。【資料2-5-10】
- ・本学の対象施設の耐震化状況については、平成31（2019）年4月現在の建物面積（69,351

m²) 中、新耐震基準(昭和 56(1981)年 6 月)以前の建物面積(31,546m²)はすべて耐震補強工事を行っており、耐震化率は 100%となっている。この耐震化状況については、本学 Web サイトで公表している。【資料 2-5-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 キャンパス紹介(本学 web サイト)
- 【資料 2-5-2】 一番町ロビー(本学 web サイト)
- 【資料 2-5-3】 教授会(報告)資料(令和 4 年 10 月 24 日・報告事項 12-①)
- 【資料 2-5-4】 代議員会資料(令和 4 年 12 月 15 日・各種委員会等 3)
- 【資料 2-5-5】 教授会(報告)資料(令和 3 年 11 月 25 日・報告事項 14)
- 【資料 2-5-6】 演習用 PC 設置場所(情報サービスセンター Web サイト)
- 【資料 2-5-7】 常勤理事会資料(令和 2 年 9 月 17 日・報告事項 2 資料)
- 【資料 2-5-8】 2023 CAMPUS LIFE (p.176-180)
- 【資料 2-5-9】 令和 5 年度事業報告書 (p.20)
- 【資料 2-5-10】 安全衛生委員会資料(令和 6 年 1 月 19 日・議題 2)及び同議事録
- 【資料 2-5-11】 耐震化状況(本学 web サイト)

【自己評価】

- ・大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を有し、それらの施設を教育研究のため有効に活用している。
- ・築 40 年を経過した八木山キャンパス内の老朽建物の建替え計画について、第 3 期八木山キャンパス整備基本計画策定WGにて検討を重ね、令和 4(2022)年 9 月に新棟第 1 期計画の実験・教育棟『Tech-Lab』(愛称:てくらぼ)が竣工し運用を開始している。また、新棟第 2 期計画に伴うローリング計画により、八木山キャンパス 1・4・6・7・8・9・10 号館の大規模改修工事が実施され、計画的な学修環境の整備に努めている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【事実の説明】

- ・令和 4(2022)年に、八木山キャンパスに実験・教育棟『Tech-Lab』(愛称:てくらぼ)を築造した。延床面積 6,370m²の施設内には、建築・土木系、電気電子・情報通信・物理系、水質・化学系の実験室を配置し、多数の学生が一堂に会して様々な実験を行うことが可能となった。また施設内には多くのフリースペースを配置し、専門領域の異なる学生が自由に交流できる環境も整備している。【資料 2-5-1】
- ・ICT 教育のためのコンピュータ演習室は、八木山キャンパス 4 教室、長町キャンパス 3 教室、その他学科が管理する演習室は、八木山キャンパス 4 教室、長町キャンパス 1 教室、計 809 台の演習用端末を設置している。コンピュータ演習室の使用状況等は情報サービスセンターの HP 上でリアルタイムに確認することができ、空き時間には学生が自由に演習室を使用できる。(利用時間 8:00-20:00)【資料 2-5-12】
- ・ラウンジや図書館等には、コンピュータ演習室と同じ仕組みで動作するデスクトップ PC20 台、ノート PC100 台を整備しており、内 48 台は貸出ロッカーによる無人貸出をおこなっている。【資料 2-5-12】
- ・学生自身が所有するモバイル端末を用いて LMS 等の ICT を利活用した主体的学修(アクティブラーニング及び授業の事前事後の自主学習等)を可能とする学修環境と学生サービスの向上を目的とし、キャンパス全域へ無線 LAN 設備を設置している。【資料 2-5

- 13]

- ・図書館は、以下のとおりそれぞれのキャンパスに必要な形で整備している。【資料2-5-14】【資料2-5-15】

	八木山キャンパス	長町キャンパス
延べ面積 (構造)	2,414㎡ (鉄筋コンクリート4階建て)	563㎡ (長町キャンパス3号館の2階フロア)
蔵書数 (和書・洋書・ 視聴覚含む)	204,815 冊	47,326 冊
閲覧席数	250 席	160 席
概要	・1～2階：書庫スペース ・3階：エントランス、レファレンスカウンター、閲覧室、自習座席、PCブース ・4階：コモンラウンジ、ラーニングコモンズ（2部屋）	・フロア中央部分に開架図書配置 ・その周囲を閲覧スペース、AVコーナー、レファレンスコーナーが取り囲む形
開館時間	9：00～19：00 (平日通常授業日等の場合)	9：00～19：00 (平日通常授業日等の場合)

- ・図書館の利用環境を向上させるため、令和2（2020）年3月に3階ロビーの模様替えやロビーと閲覧室のゾーニング、書架配置の見直し等の小改装を実施した。また書籍を郵送で貸出・返却できるサービス等も実施している。【資料2-5-15】
- ・図書館の総入館者数は、令和2（2020）年度に新型コロナウイルスの影響により利用者数が一時的に減少したが、対面授業の再開など講義の正常化に合わせて利用者数は回復している。令和4（2022）年度の日あたりの総入館数は467名であり、コロナ前の令和元（2019）年度の466名と変わらない人数となっている。【資料2-5-16】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-5-12】 演習用PC設置場所（情報サービスセンターWebサイト）
- 【資料2-5-13】 2023 CAMPUS LIFE P.192
- 【資料2-5-14】 図書館利用ガイド（2023）
- 【資料2-5-15】 本学附属図書館（本学webサイト）
- 【資料2-5-16】 TOHTECH FACT BOOK 2023（p.37）

【自己評価】

- ・本学では、令和4（2022）年9月に築造した実験・教育棟『Tech-Lab』（愛称：てくらぼ）が稼働しており、電気、通信、土木、環境、建築など幅広い分野で学ぶ学生が一堂に会して実験や実習を行う環境が十分に整っている。
- ・ICT関連施設として、両キャンパスにそれぞれ3つのコンピュータ演習室を有し、授業中だけでなく授業時間外においても自由に学生が使える環境を十分に整え、また無線LAN環境も整備しており、教育や研究に有効活用している。
- ・本学の図書館は、両キャンパスでいずれも適切な規模を有し、学生に有効活用され、また十分な学術情報資料を確保している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

【事実の説明】

- ・バリアフリー対策として、八木山キャンパスでは1号館に2箇所、長町キャンパスには1号館、2号館、3号館、4号館にそれぞれ1箇所バリアフリーに対応したトイレを設置している。【資料2-5-17】
- ・両キャンパスとも、主要な教室棟の入口は段差を解消し、車いすでも移動できるようにしている。また、両キャンパス施設の一部で、視覚障がい者のための点字誘導シールを設置している。【資料2-5-18】
- ・八木山キャンパスには1棟、長町キャンパスには2棟のクラブ棟が設置されており、学生の課外活動を支援している。【資料2-5-19】
- ・学生食堂は、八木山キャンパスに約600席、長町キャンパスに約500席と約50席のフードコーナーを設けており、多くの学生が利用している。売店も両キャンパスに設けており、八木山キャンパスでは学生生協のほか、本学関連会社が売店を営業している。【資料2-5-20】
- ・本学の両キャンパスは、校地が傾斜地に位置しているが、八木山キャンパスにおいては東門及び周辺的环境整備の一環として、震災時でも避難階段として使用できることや、輸送能力を向上させるために、エスカレータを設置している。一方長町キャンパスにおいては、障がいのある学生が楽に建物内に出入りできるよう、5箇所を自動ドアにしたほか、3箇所の階段部分にスロープと手すりを設置している。【資料2-5-21】
- ・四輪車による通学は原則禁止としているが、身体上の事由等で四輪車通学を希望する学生は、申請により許可している。【資料2-5-22】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-5-17】 バリアフリー対応トイレ写真
- 【資料2-5-18】 八木山キャンパス教室入口及び点字ブロック写真
- 【資料2-5-19】 2023 CAMPUS LIFE (p.177-179)
- 【資料2-5-20】 2023 CAMPUS LIFE (p.150, p.174-176)
- 【資料2-5-21】 八木山キャンパスエスカレータ・長町キャンパススロープ写真
- 【資料2-5-22】 2023 CAMPUS LIFE (p.210)

【自己評価】

- ・本学では、教室棟入口の段差の解消、バリアフリースペースの設置、視覚障がい者のための点字誘導シールの敷設など施設と設備のバリアフリー化を行っている。また各所に手すりやスロープ、エスカレータ等を設置し、「学長直行便」や「大学評価アンケート」等を活用しながら、随時その利便性を高める努力を続けている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・すべての学科でクラス制をとっており、1クラス当たりの人数は学科により異なるが、おおそ25～95人程度となっている。【資料2-5-23】
- ・講義形式の科目については、基本的には1クラス単位で授業運営を行っているが、科目によっては2クラス合併の授業（学科で1クラス）も開講している。理数系科目、英語、実験、実習、演習、セミナー等の実技や演習を伴う科目は、1クラス単位や学科の中で習熟

度別に2～3クラスに編成した組単位、もしくは、さらに少人数のセミナー単位で運営している。【資料2-5-24】【資料2-5-25】【資料2-5-26】

- ・講義を受講する学生数を正確に把握するために、教務システムを活用している。学生は履修登録期間中であればwebを通して受講する講義を登録・修正することが可能であり、その情報は教務システムにただちに反映され、担当教員や事務職員に共有される。【資料2-5-27】
- ・新型コロナウイルスの5類移行後も、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業について必要な事項を定め実施している。【資料2-5-28】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-5-23】在籍者数調べ（令和5年5月1日現在）
- 【資料2-5-24】令和5（2023）年度 授業時間割
- 【資料2-5-25】令和5（2023）年度 クラス編成状況一覧
- 【資料2-5-26】令和5（2023）年度 教室稼働表（コロナ対策収容人数記載）
- 【資料2-5-27】2023 CAMPUS LIFE (p.20-21)
- 【資料2-5-28】教授会資料（令和4年11月15日・審議事項3）及び同議事録

【自己評価】

- ・明確な入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて受け入れた学生に対し、十分な人数の教職員による教育を行っている。
- ・授業を受ける学生数についても、講義、演習、実験などの授業形態を考慮し、教育効果を十分上げられる人数配置となっている。
- ・充実した学習環境を提供し、生活面を含めた多様な学修支援を通して、進路の自己設計ができる学生を育成する工夫を行っている。
- ・令和5（2023）年度においては、「授業実施における基本方針」に基づき、対面授業を重視し、オンライン授業においても対面と同等の高い学修効果が得られる科目についてはオンライン授業を継続実施とした結果、これまで新型コロナウイルスの影響下で容易に通学できなくなっていた学生の学習環境を改善した。

（3）2-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は大学設置基準を大幅に上回る校地と校舎を有しているが、一部に築40年を経過した老朽化した建物も存在する。これらについては、八木山キャンパス整備基本計画に則って、計画的に建て替えを進める予定である。
- ・実験・実習施設に関しては、その中核施設である教育・実験棟『Tech-Lab』（愛称：てくらば）を有効に活用し、今後も実験装置の再配置や更新を継続的に行うことで、先進的な学修が行える環境を維持することを目指していく。
- ・図書館については、アクセスの向上や、感覚的にブラウジングが行えるようなWeb本棚を整備することで、紙の書籍だけでなく電子書籍の利用も促進する予定である。
- ・バリアフリー化については、対象学生が不自由無く学生生活を送れるよう特段の配慮をしているものの、様々な障がいに対して網羅的に実施している状況ではなく、安全衛生委員会、障がい学生支援委員会等が連携しながら、今後も随時不具合箇所の解消を図っていく。その際、「共通学生調査（大学評価アンケート）」や「学長直行便」など学生の要望を適切

に把握する手段を積極的に活用し、満足度の高い施設の実現を目指す。

- ・学生数の適切な管理については、これまでと同様に講義の受講者に対して十分な数の教員を配置する。また現在の教務システムを活用した web 履修登録を継続的に保守し、カリキュラムの改定などのタイミングで適切に改善することを検討する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

- ・学生の生活全般に対する意見及び要望をくみ上げるため、毎年学生 FD 懇談会を実施し、授業への要望、オンデマンド授業の教室での受講や録画配信システム、課外活動への様々な意見を汲み上げ、学修支援の体制や学生サービス、及び学修環境等の改善に活用している。【資料 2-6-1】
- ・勉学や学生生活全般に対する意見や要望などを学生が直接学長に進言する「学長直行便」を平成 23（2011）年より開始し、その返答は掲示するとともに、該当学科、部署において適宜活用している。【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】
- ・学生からの意見や要望だけではなく、保護者の意見や要望も十分把握しておく必要があるとの認識から、東北工業大学後援会の活動の活発化も進めており、毎年、東北 6 県と新潟において「父母懇談会」を開催し、個別面談により学生の修学状況などについて状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接聴取する機会としている。【資料 2-6-4】
- ・心身に関する健康相談について、新入生には、入学時に既往症や治療中の疾患、その他大学生活上の配慮希望等を記入する「健康調査票」を保健室に提出させている。その内容を元に、面談を希望する学生については、保健室もしくはカウンセリングルームにおいて本人（あるいは保証人）と面談を行い、学生生活における相談に応じている。また、健康調査票の内容については、緊急時対応のため学内システムにおいて公開している。【資料 2-6-5】
- ・学生を対象とした学校医（心療内科医）による健康相談を実施している。健康相談の結果や精神面の相談などを相談することができる。【資料 2-6-6】
- ・学生に対する経済面での相談窓口としては、教務学生課及び長町キャンパス事務室が中心となり各種奨学金に対する申請支援を行っており、多くの学生が奨学金制度を利用している。【資料 2-6-7】
- ・障がいのある学生に対して、公正な教育を保障し、修学及び学生生活における支援を積極的に推進することを目的に、平成 30（2018）年に障がい学生支援委員会を設置して体制を整えている。【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-6-1】学生と教員とのFD懇親会実施記録
- 【資料2-6-2】学長直行使用紙
- 【資料2-6-3】学長直行便回答例
- 【資料2-6-4】父母懇談会の案内（令和5年度）
- 【資料2-6-5】健康調査票
- 【資料2-6-6】学校医の健康相談のお知らせ
- 【資料2-6-7】2023 CAMPUS LIFE
- 【資料2-6-8】障がいのある学生への修学等の支援に関する規程
- 【資料2-6-9】障がい学生支援委員会規程

【自己評価】

- ・学修支援や学修環境及び学生生活等に関する学生の意見・要望等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、その分析や検討結果に基づいてそれらの改善を効果的に行っている。

（3）2-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生委員会とウェルネス委員会の主導により、両キャンパス各学部・学科や高校とも連携しながら、多様な学生に対する相談・カウンセリングの組織的な取組みを継続して行う。

【基準2の自己評価】

- ・教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの見直しを行い、適切に周知するとともに、入学者受入れを実施している。入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持している。
- ・学修支援センターをはじめとする各種センターや教学アドバイザーを設置する等、教職協働による学修支援体制を整備している。またTA、SA制度を採用し、きめ細やかな学修指導を図っている。
- ・本学独自の指導（Guidance）ポリシーに基づき教育課程外においても社会的・職業的自立に関するキャリア支援体制を整備している。
- ・学生生活安定のための多様な支援を具体的に実施している。
- ・教育目的達成のための必要かつ十分な学修環境を整備している。バリアフリー対応、安全対策についても適切に整備している。また、学生数を適切に管理している。
- ・「大学評価アンケート」、「学長直行便」、「学生FD懇談会」等学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを適切に整備し、その分析、検討結果に基づき改善に反映している。
- ・コロナ禍で強化されたICT学修環境が授業録画配信システムやLMSとして活用されており、また新棟「実験・教育棟」が整備されるなど、学生に寄り添ったきめ細やかな修学環境の整備が、ハード・ソフト両面で進められている。
- ・以上のことから、本学は基準2「学生」の基準を満たしている。

Ⅲ. 部局別の自己点検・評価

Ⅲ－１ 大学（全学部）の令和５（２０２３）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	・入学定員を充足したが、充足率は104%であり目標とした115%には達しなかった。 ・学部単位では建築学部、LD 学部は入学定員を充足したが、工学部では定員を満たさなかった。（入学定員充足率：工学部 93%、建築学部 110%、LD 学部 117%） ・学科単位ではC 科、K 科が入学定員を充足しなかった（C 科 74%、K 科 63%）。
主査評価	・学部単位で入学定員充足率 115%の目標に達したのはLD 学部のみ（学科単位ではCD、MC 学科とT 科のみ）であった。昨年度に引き続き志願者数の減少の影響がとくに工学部で大きい。 ・定員割れの2 学科は、年内入試比率が低い。C 科は対定員比 51%であり昨年の39%から回復したものの60%に満たなかった。K 科は28%と昨年の40%から再び減少した。 ・入学者の女子学生比率は全学で21%であり増加した。工学部は7.3%であり、昨年度から若干減少した。
改善・向上の方策	・教育や研究のアクティビティを積極的に発信し、ブランディングを推進することで他大学との差別化を図る。 ・工学部は2025 年度の課程制改組の魅力を新スローガンに繋げ、ブランド力の強化に注力し、定員割れ2 学科に対して分野横断プログラムを通して学部として強くアピールする。 ・就職・進学実績を継続的かつ積極的に発信し、志願者数の増加を目指す。 ・女子志願者を増やすため、工学部における女子特別選抜の見直しを含め、魅力ある女子学生支援策を実施する。 ・出前授業をはじめ、探究活動、アカデミックインターンシップの積極的受け入れ等の取り組みにより高校教員の支持を広げる。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・「コロナ禍在学生個別指導強化推進事業」が継続され、学科教員と教学アドバイザーの連携により、学修相談とともに日常生活相談を実施するなど手厚いケアを行い、退学者の抑制に努めた。退学者数は152 名（昨年度153 名）であった。 ・カリキュラム改訂を実施し、1 年次教養科目としてAI 科目に加え、全学必修のGX 科目を新設した。 ・学修成果の把握と可視化のための、教育課程レベルのアセスメント案を策定し、アセスメントの試行実施を行った。 ・FSD 研修会を8 回（内教育改善に関わるもの5 回）実施した。またオンラインによる優秀教員の授業参観を実施した（受講率56%（昨年度78%））。 ・学生FD 懇談会を実施した。 ・ディプロマサブリメント（学修成果補助証明書）を卒業生全員に発行した。 ・新教務システムのティーチングポートフォリオ機能を利用し、教員の自己点検を本格実施した。
主査評価	・授業自動録画システムの活用が進み、ICT を活用した教育改善がなされている。 ・きめ細やかな学生指導・学修支援が実施されたが、退学者数が2 年連続して150 名を超えた。 ・教育課程レベルでのアセスメント試行案が学科ごとに策定され、確認テストやルーブリック評価の試行が行われたことは評価できる。 ・FSD 研修会や学生FD 懇談会等、活発なFD 活動が行われたことは評価できる。
改善・向上の方策	・学修支援センター、教学アドバイザー、学科教員の密な連携により、休退学につながる学修状況の早期把握と対応の体制を整えるとともに、教育方法の見直しを図る。 ・新アセスメントポリシーに基づき、教育課程レベルでの専門学士力のアセスメントを試行し、2025 年度本格実施に向けアセスメント方法の改善を図る。 ・授業改善のためのFSD 研修、オンライン授業参観、教員の自己点検、学修ポートフォリオの活用等、不断の教育改善を実践する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・就職状況は96.0%（（実）内定率2024.5.1現在）であり、昨年度から0.3ポイント上昇した。 ・LD学部での（実）就職率は93.0%と、昨年度並みとなった。 ・大学院への進学者は42名であり、その内本学大学院博士前期課程への進学者は40名であった。前期課程は在籍者数88名となり収容定員を満たした。
主査評価	・学科長を中心とした学科就職委員会とキャリアサポート課が連携して就職支援を実施し、対面形式での合同企業研究セミナーをはじめ様々な就職支援施策が実施されたことは評価できる。 ・大学院を選択肢とした就職指導・支援体制がとられたことにより、本学大学院への進学者が増加したことは評価できる。
改善・向上の方策	・学科の組織的なキャリア支援体制を強化し、G2ポリシーに則った就職支援への教員の意識をさらに高める。 ・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行うとともに、「大学院のすすめ奨学金」制度について保証人を含め周知を徹底する。 ・「キャリアデザイン」を活用し進路への意識を早い時期から高めるとともに、企業インターンシップへの積極的参加を促す。 ・女子の就職実績やキャリアパスの提示など女子へのキャリア支援を充実することで、志願者の増加に繋げる。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・東北SDGs研究実践拠点事業としてのプロジェクト研究所や、学内公募研究による研究活動を実施した。 ・科研費等競争的資金への応募や、受託・共同研究等外部資金の導入を行った。 ・大学発ベンチャーが認定された。 ・各教員の研究や専門性を生かした地域連携・社会貢献活動を積極的に行った。
主査評価	・研究や社会貢献活動の活性化により、本学の研究におけるブランド力が高まっていることは評価できる。 ・地域の各団体との連携など、地域に根差した産学官連携活動が実践されたことは評価できる。 ・科研費申請や外部資金獲得への意識の差が依然として大きいことは課題である。
改善・向上の方策	・プロジェクト研究所による学内での分野横断的な連携研究を促進し、東北SDGs研究実践拠点事業の研究成果や地域連携活動の実績を可視化し、積極的に情報発信することで、本学の研究ブランディングを推進する。 ・外部資金獲得インセンティブ検討WGでの議論を踏まえ、科研費等外部資金獲得の機運を高め、研究の活性化を図り大学院進学者を増やす。 ・研究活動へのエフォート確保のための業務の見直しを図る。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・未来の工大検討委員会がとりまとめた工学部改組案を文科省に事前相談し、設置可能（付帯事項なし）との回答を得た。 ・建築学部は完成年度を迎え学部完成記念講演会を開催し、今後の教育体制、教育環境、学部としての企画や活動計画を策定した。 ・未来の工大検討委員会の下に「工学部課程制移行準備委員会」を設置した。
主査評価	・工学部、LD学部の改組案に従って、申請手続きへの一連の準備が整ったことは評価できる。
改善・向上の方策	・2025工学部課程制への移行に際しての諸事項の検討と、大学院改組、学部の次期改組に向け、教員人員配置計画を含む検討を進めていく必要がある。 ・新棟建設の環境・体制整備について検討する必要がある。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	・代議員幹事会を中心とした教学マネジメントによるガバナンス体制が定着した。 ・学部を3.5年で卒業し、大学院（修士）を1.5年で修了する早期卒業制度を整備した。 ・KJ情報交換会を実施し、仙台城南高出身学生の支援を強化した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（１） 工学部の令和5（2023）年度の活動に対する自己点検・評価

工学部長（大学部門副主査） 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	・ 志願総数 1,700（昨年比－156）、合格者数 1,247（同＋22）、手続者数 387（同－22）、入学者数 358（同－17）であり、定員比は 0.93（昨年 0.97）となった。志願者数、入学者数ともに昨年に比べ減少し、昨年に続き入学定員を満たさなかった。学科間の偏りが大きく、E 科、T 科、C 科、K 科の定員比はそれぞれ、1.00、1.15、0.74、0.63 である。 ・ 一次手続きを行った者も含めた入学辞退者数は 90 名（昨年 88）であり、歩留まり率は 28.7%（同 30.6%）である。 ・ 公募制推薦型女子特別選抜が新たに導入されたが、志願者はいなかった。 ・ 高大連携活動は、ほぼコロナ禍制約前の状況にもどり実施された。
副主査評価	・ 昨年度からの志願者数減少に歯止めがかからず、入学者数は定員を満たせなかった。 ・ 学科間の偏りが大きく、2025 年度改組も含めた広報戦略の強化が必要である。
改善・向上の方策	・ 各学科のアクティビティをホームページ等で高頻度に発信することはもとより、2025 年度工学部改組の魅力を広く発信し、新しいスローガンによるブランド力確立につとめる。これらの取り組みにより、競合他大学との差別化を図る。 ・ 2024 年度入学定員を満たさなかった学科の広報活動を活性化させる。 ・ 出前授業、探究活動、アカデミックインターンシップなどの高大連携活動を積極的に受け入れる。 ・ KJ 協議会を介して、城南高校との教員レベルでの連携を深め、高大接続体制をさらに強化する。 ・ 入試選抜方法検討 WG での議論を踏まえ、公募制推薦型女子特別選抜を一般の公募制推薦型選抜への追加出願可能とする。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 自己都合退学者数 79 名（6.3.13 現在）（昨年比＋3 名）である。 ・ 従来の教学アドバイザーに加え、2023 年度も「コロナ禍在学生個別指導強化推進事業」としての教学アドバイザーの採用を継続し、学生支援を行った。 ・ 出席管理システム「てくポ」を導入し、保証人も出席状況の確認が容易になった。 ・ ディプロマサプリメントを 2023 年度全卒業生に対して発行した。 ・ 各学科の専門学士力を見直し、コア科目、ミニマムリクワイアメントを設定し、アセスメントテストの試行実施を開始した。 ・ 教員の自己点検評価の本格実施を開始した。
副主査評価	・ 内部質保証推進委員会の検討に基づき、質保証に関する取り組みが着実に進んでいる。 ・ 多様な学生を受け入れている中、学生に対する継続的なケアが必要である。
改善・向上の方策	・ 基礎学力向上支援講座と専門基礎科目との連携強化など、学修支援センターと各学科の協力体制をさらに緊密にする。 ・ 出席管理システム「てくポ」を活用し、保証人の協力を得ながら学生支援につなげる。 ・ FD・IR 企画部会での議論を踏まえ、留年・退学者の抑制を図る。 ・ 内部質保証推進委員会の検討を受け、アセスメントテストの本格実施に向けた準備等、教育の質保証を推進する。 ・ 教員自己評価の定常的な運用を推進する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・工学部（実）内定率 97.7%（6.2.29 現在未内定 14 名）（昨年度比 +0.8%）であった。
副主査評価	・学科就職委員会とキャリアサポート課が連携した就職支援を実施した。 ・キャリア支援の一環として大学院進学を意識づけた進路指導に心がけた。 ・4 年ぶりに対面による本学主催の合同企業研究セミナーを実施した。
改善・向上の方策	・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行う。 ・学科就職委員会とキャリアサポート課の連携を深め、就職支援体制を強化する。 ・キャリアデザインを活用し、社会人・院生・教員からの情報発信の機会を増やす。 ・資格試験等支援制度を有効活用し、資格取得への意欲を高める。 ・企業によるインターンシップの拡充を図る。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・プロジェクト研究所（代表者：工学部教員）が 1 件設立され、計 11 件となった。 ・科研費（代表者：工学部教員）採択 17 件（内新規 6 件）、2024 年度申請 25 件であった。 ・学内公募研究（代表者：工学部教員）に 11 件が採択された。
副主査評価	・研究活動の活性化は図られつつあるが、外部資金獲得は大学における研究活動の前提条件であるとの考え方を基本とし、科研費をはじめとする競争的資金の申請や、受託・共同研究をさらに推進する必要がある。
改善・向上の方策	・工学部を母体とするプロジェクト研究所の活動を活性化し、学科の枠組みを越えた共同研究をさらに推進する。 ・研究成果の情報発信を積極的に行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・外部資金獲得インセンティブ検討 WG での議論を踏まえ、科研費等外部資金獲得の強化を目指す。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・研究活動の活性化をはかり、大学院進学者の増加につなげる。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・2025 年度改組を文科省に事前相談し、設置可能（付帯事項なし）との回答を得た。 ・2025 年度改組に向け、未来の工大検討委員会配下の工学部課程制移行準備委員会を設置した。
副主査評価	・2025 年度改組に向け、未来の工大検討委員会・工学部課程制移行準備委員会での議論に基づき具体的な準備を進める必要がある。
改善・向上の方策	・2025 年度改組について、2024 年 4 月に文科省に届出申請する。 ・工学部課程制移行準備委員会にて 2025 年度改組に向けた議論を進め、準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	・学部を 3.5 年で卒業し、大学院（修士）1.5 年で修了を目指す早期卒業制度が設置された。本件に関して工学部会議にて紹介した。 ・KJ 情報交換会を実施し、仙台城南高出身学生の支援につなげた。
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（２） 建築学部の令和５（２０２３）年度の活動に対する自己点検・評価

建築学部長（大学部門副主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・学年収容定員 135 名に対して 149 名の新入学生確保（充足率 110％）であった。 ・学部初となる女子学生比率 3 割を達成した。 ・収容定員 540 名に対して 626 名在籍（充足率 116％）であった。
副主査評価	・大学目標の入学定員 115％確保には至らなかったが、概ね計画通り達成した。一方で、志願者数は減少を続けている。次年度に向けての課題である。
改善・向上の方策	・志願者数減少の傾向が続いている。学部広報の充実等により受験者層の拡大と志願者数増を目指す。1 期生の進路情報や大学院進学の実績も適切にアピールする。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・専門に関連する資格（二級建築士・宅地建物取引士等）在学中に合格者を多数輩出した。 ・設計競技等に積極的に応募して多数入選した。（個人 34 名が課外活動優秀者・優良者受賞） ・中原大学（台湾）へ 2 名留学派遣した。（2 ヶ月間） ・教学アドバイザーの活用：特に留年生に対する教育支援及び、卒業時における部門別成績優秀者の表彰。その結果、合計留年率は 5.3％（大学 9.9％）と抑えられた。
副主査評価	・留学（派遣）再開は評価できる。学生に寄り添った教育成果が低い留年率として得られた。また、教育満足度が 94.3％（大学 91.7％）と高かったことも評価できる。
改善・向上の方策	・留年生に対する丁寧な対応・指導を教学アドバイザー・担任等と連携しながら推進し、引き続き休・退学者の抑制に努める。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・同窓会組織との連携による就業や進学へのモチベーションを高めるための「建築プロフェッショナル論」を継続実施した。 ・大学院進学 of 積極的な紹介と奨励（ガイダンス、建築プロ論、学部通信等の活用、大学院説明会の実施）の結果、18 名進学した。（内本学大学院 17 名） ・東北を支える建設関連企業（OBOG）との交流会を実施した。（企業 109 社参加）
副主査評価	・学部としての積極的な大学院進学案内も奏功して大学院進学が定着している評価できる。また、卒業生による講義や交流会の実施など、卒業生との連携を通じた社会との接続とキャリア支援の取り組みは評価できる。
改善・向上の方策	・研究室教員による働きかけも強化しながら、大学院進学率 20％を目指す。なお建物移転に伴う院生の教育・環境（移転先及び計画中的新棟）にも十分配慮する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・2023年度科研費採択 代表7件（新3件・継4件）、学内研究費5件、NEDO共同研究1件、自治体・地域連携活動実践2件、社会活動等への積極的な取り組みを行った。 ・プロジェクト研究所へ参画した。（研究所代表4名、参加教員延べ10名） ・「サイエンスデイ」に3研究室2企画で参加した。
副主査評価	・全教員がそれぞれの特性をいかしたパフォーマンスを展開したと評価する。
改善・向上の方策	・学内公募研究、科研費への応募、外部資金の獲得など積極的に働きかける。教員の活動やその成果をしっかりと社会に発信することもあわせて行う。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・新学部開設後から完成年度までの4年間（2020-2023）での教育体制、教育環境、学部としての企画や活動計画策定、学部完成記念講演会の開催を行った。 ・新入生全員の声を集めた『東北工業大学建築学部「ここでまなぶこと」』を発刊した。 ・5号館解体に伴うローリング計画における6,7号館への円滑な移転と環境整備を行った。
副主査評価	・『ここで学ぶこと』については本学で学ぶ学生のモチベーションを高める意味でも有効であるとの評価をいただいている。今年度（2023年度）も継続し、保護者や高校教員にも配付できるように準備を進めている。 ・大学院の改組（建築学研究科建築学専攻設置）に向けて届出書類の内容の検討と作成を担当事務と協働で実行し、事前相談を滞りなく終えた。特に指摘事項もなく2023年度に入ってからからの届出提出を終えたことも大きな目標達成である。
改善・向上の方策	・改組後の建築学研究科の大学院生確保に向け、引き続き積極的な広報と取り組みを行っていく。 ・2023年度内で新棟建設に伴う移転が控えている。適切な教育環境の確保に向けて、学部でも必要なチームを構成し、担当部局と協議しながらスムーズに移転できるように準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（３） ライフデザイン学部の令和５（２０２３）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学部長（大学部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	・学年収容定員 240 名に対し、280 名程度の入学者となった。（学年収容定員の約 117%） ・本学部を希望する学生の増進のため、各学科が特色ある情報発信を行った。 ・2025 年度経営デザイン学科へ名称変更する MC 学科の新しい学科としての特色と、学部で導入される副専攻制をオープンキャンパス等で丁寧に説明し、高校生への浸透に努めた。
副主査評価	・目標の入学定員（115%）を上回ることができたのは、各学科の教員・職員の日頃の成果と考え、評価できる。 ・MC 学科の女子学生比率が 10 ～ 20% で推移しているの、向上を目指す必要がある。 ・各学科が特色ある情報発信として、学科のホームページの更新や教員のメディアへの露出（CD 学科：43 件、SD 学科：34 件、MC 学科：16 件）などの結果である。 ・MC 学科の名称変更や副専攻制について、折に触れ説明できた。
改善・向上の方策	・現在、仙台三桜高校や仙台城南高校との継続的連携を行っているが、さらに他高校との連携を拡充し、学部の授業の特徴や進路などの理解に努める。 ・MC 学科の女子学生比率が 10 ～ 20% でここ数年推移しているの、学科名称変更を好機ととらえ、女子学生比率の向上を目指す。 ・学部で導入する副専攻制について今後も丁寧な説明を行っていく。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・多様な学生への対応のため、学科長会議等で各学科の学生状況の情報共有を行った。 ・教学アドバイザーや複数教員による学生支援体制を構築し、学生の学修相談とともに、日常生活など大学生活全般の相談などを適宜実施した。 ・学習意欲の向上及び、維持のための学科・学修支援センターとの協力体制を図り、学科長会議等で情報の共有化を行った。 ・AI 教育などを通して、工業系大学での学びの魅力を伝えた。 ・MC 学科の学科名称変更に伴う新カリキュラムの構築を行った。
副主査評価	・学科長会議で、各学科・カウンセリングルームとの情報共有を行ったことで、各学科の課題など学科間で問題共有ができたことは評価できる。 ・学修支援センターとの連携を図り、学生（特に 1 年生）の基礎学習の状況を把握できた。 ・学科間での課題の共有と改善に努めたが、学部では 48 名（退学率 4.3%）となり、今後の課題である。 ・留年者数も 46 名（留年率 5.6%）あり、留年を極力させない指導が必要である。 ・学生の教育満足度が 90.3%であったが、さらなる向上を目指すことが肝要である。
改善・向上の方策	・今後も学科間で学生の情報共有を図り、学生動向を注視する。 ・退学者や留年者の防止のため、教学アドバイザーや学科担当教員との連携を密にし、学科長会議などで常に状況を把握する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・学部の特徴として学生の幅広い就職等への希望があり、その対応として、就職等の進路情報について、学科長会議等で適宜情報共有を図った。内定率は約 93%となったが、前年比 5 ポイントのマイナスとなった。 ・各学科でそれぞれ就職支援のための施策を行って就職活動の円滑化を図った。例えば CD 学科では、「セミナー」「キャリアデザイン」で個別面談および外部講師による講演会を実施した。 ・宮城県中小企業家同友会ご協力により、LD 学部独自の企業説明会を開催した。 ・大学院への進学者がなかった。
-------	---

副主査評価	- 各学科の就職委員を中心にそれぞれ特色ある就職支援を実施したことは評価できるが、就職内定率は前年度とほぼ同数であった（前年：92.7%）。 - 宮城県中小企業家同友会の協力を得て、連携講座「中小企業と地域創生論」を継続して開講（8年目）したことで、地元企業への認知度が上がったことは評価できる。
改善・向上の方策	- 地元中小企業家同友会による講義の継続開講と、学部向けに地元企業の会社説明会の開催を継続し、多種・多様な就職希望の学生の希望につなげる。 - インターンシップの早期参加を促し、学生の進路の確立に努める。 - 大学院進学者を確保するため、下級生から大学院進学の魅力を伝える。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	- 科研費や学外からの受託研究、奨学寄付金など外部資金の取得件数が増えている。 - 公的委員や地域連携研究、社会貢献も多彩に展開されてきている。 - 学内プロジェクト研究所、個人研究をはじめ、地域の各団体との連携強化が進んでいる。
副主査評価	- 科研費については、継続（2件）新規（2件）の採択があり教員の意識向上につながった。 - 科研費の採択がSD学科のみであったことを鑑み、他学科へ積極的な応募を促す必要がある。 - 寄付金研究もMC学科であり、今後につなげる研究がおこなわれていることは評価できる。 - 学内プロジェクト研究所には、本学部から8研究室が設置されている。これらを通して地域との連携を深めた。
改善・向上の方策	科研費や外部の研究資金の獲得など、一定の結果を出せたが、上記評価でも述べた通り、科研費の採択がSD学科のみであったことから、他学科へ研究資金獲得に向けた積極的な応募を促す。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	- 教員の採用、昇任等人事について、学部の今後の発展のため、適切な計画をたて、進めた。 - CD学科は2名の採用、MC学科は1名採用を予定していたが、継続して採用を行うことになった。 - 校舎内の照明のLED化を進めた。
副主査評価	- 学部として1名（CD学科1名）の新規採用を得ることができたことはよかった。 - 昇任等についても計画通りに実施できた。 - 教員の時間的余裕が不足しており、学生指導や、研究活動を円滑に進展させることが課題である。 - 計画的に教育環境の改善に努めることができた。
改善・向上の方策	- 教員の新規採用について、例えば、対面による面接を必ず行うなど、今後はさらに慎重に実施することとする。 - 人事全般について、研究評価などとともに人物評価を重視した人事を行う。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	MC学科の専門科目「チャレンジアブロードプログラム」が4年ぶりに実施され、今年度はマルタ島へ6名の学生が参加した。
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－２ 大学院（全研究科）の令和5（2023）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・新入生定員充足率は、博士前期：140.0%（42/30）（前年比－3人）、後期課程：博士後期：19.4%（7/36）（前年比－1人）である。 ・全学での進学率は5.8%（43/738）（前年度6.0%）である。 【工】 前期課程25名（E4,T7,C8,K6）となり、C専攻は7年ぶりに定員を充足した。24年度から建築学研究科となるA専攻は前期課程17名、後期課程1名となった。 【LD】 前期課程、後期課程とも入学者は0名であった。
主査評価	・大学全体では進学者数は定員を上回るが、専攻間での差が大きい。またLD学部で進学者がいなかったことは大きな課題である。2026年度からの全学的な大学院改組（定員増）を見据えて、定員確保とその充実が課題である。
改善・向上の方策	・引き続き、学部早期からの研究への興味の喚起、学外研究発表、各種イベント、国際交流事業への参加を奨励し、進学への意識付け・啓発を行うことが必要である。 ・各専攻において、また大学広報としても、在学する大学院生の活躍する姿、生き生きと研究・活動している姿を積極的に表に見せていくことも重要である。 ・2026年度大学院改組に向け、入学試験制度の整備について早急な議論が必要である。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・大学院カリキュラムや大学院 AEGG ポリシーについては従来のままである。 ・【LD】 修了予定者には中間発表会を前／後期で実施し、さらに最終発表会等を通して学科を超えて大学院所属教員が一体となって指導を行った。
主査評価	・学院カリキュラムや大学院 AEGG ポリシーについては手つかずの状況にある。大学院改組とあわせての見直しは不可避であり、組織・体制的にも大学院のさらなる充実を図ることが求められる。
改善・向上の方策	・2025年度学部改組と連動した大学院カリキュラムの構築を推進する。 ・2026年度大学院改組に向け、分野構成や大学院カリキュラム編成、内部質保証推進委員会におけるディプロマサプリメントの議論も考慮した大学院 AEGG ポリシーについての見直しを進める。 ・大学院生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動のより一層の充実を図る。 ・社会人に対するリスキリング、リカレント教育を実施できるよう、開かれた大学院であることも積極的にPRしていく。 ・3学科からそれぞれ学びの内容が異なる進学者で構成されているLD研究科では、大学院生相互の交流を図ることも重要で、そのため様々な機会を設け相互理解へつなげる施策を実施する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・前期課程学生の就職内定率は100%であった。 ・大学院生が多様な研究活動を展開。プロジェクト研究所の諸活動も参画し、研究活動や社会貢献などを行った。
主査評価	・大学院生の就職内定率100%は評価できる。就職先において学部卒業との違いや特性が見えるようになるとさらによい。大学院生が積極的に研究活動への参画（学会発表、各研究所活動での関与）している状況は評価できる。

改善・向上の方策	・学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開し、フィールドワーク等を通して社会との接続を継続する。 ・キャリア支援、キャリア形成のため、大学院修了OB・OGを招き、進路相談の実施や、起業相談の実施、院生向けの企業説明会などを検討する。
----------	---

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・東北SDGs研究実践拠点事業を軸とした研究の活性化が図られた。 ・東北SDGs研究実践拠点参加教員割合は61% (71/117)と前年比－3%となった。 ・科研費の申請率は30.8% (教員数36/117)で前年度の29.9% (35/117)を上回った。申請件数は39件 (前年同数)、採択は13件 (前年比＋1)、外部資金獲得件数は126件 (前年比－20)、金額は468,629千円 (前年比＋205,575千円)、何らかの外部資金獲得者割合は49.1% (56/114)となった。 ・学内公募研究申請率は20.5% (24/117)、申請数は前年度を2件上回った。 ・社会貢献活動情報の本学webサイトへの掲載件数は122件で前年度の103件を上回った。
主査評価	・各種研究・活動に積極的に大学院生を参画させていることは評価される。研究活動の充実とともに、大学院生の活動の姿がより見える形になることで、将来の大学院生増につながることを期待する。 ・科研費の申請件数／率、公募研究の申請件数／率ともに伸びていない。今後もより一層積極的な申請を促す必要がある。
改善・向上の方策	・プロジェクト研究所の活動の活性化を図り、専攻の枠組みを越えた共同研究をさらに推進し、科研費や公募研究への応募意欲を高める。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・2024年度工学研究科環境応用化学専攻、建築学研究科建築学専攻の届出設置が承認された。 ・2026年度大学院改組を目指し、令和6年度大学・高専機能強化支援事業（支援2）に応募した。
主査評価	・本学の大学院の充実のためには、令和6年度大学・高専機能強化支援事業（支援2）の採択の如何に関わらず大学院の改組や体制整備は不可避である。
改善・向上の方策	・未来の工大検討委員会での議論を通して3研究科で対応すべく準備を進める。改組、届出等に際しては教員体制の確保は必須となる。適切に、かつ遅延なく教員人事を進めるべく計画的に進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（１） 工学研究科の令和５（２０２３）年度の活動に対する自己点検・評価

工学研究科長（大学院部門副主査） 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	・ 4 専攻の 2024 年度入学予定者は、前期課程 25 名（昨年比 +14；E4、T7、C8、K6）となり、C 専攻は 7 年ぶりに定員を充足した。 ・ 後期課程への進学者は 0 名である。 ・ 秋季入学制度を整備した。さらにこの制度を発展させ、学部を 3.5 年で卒業し、大学院（修士）1.5 年で修了を目指す早期卒業制度が設置された。
副主査評価	・ 春季での志願者は 22 名だが、就職状況が良好であり、辞退者が 3 名生じた。 ・ 3 年後期からの働きかけが重要であることから、9 月以降学科長会議で各学科の進学希望者数を報告し、情報共有することで学科への浸透を促した。 ・ 引き続き、学部早期からの研究への興味の喚起、学外研究発表、各種イベント、国際交流事業への参加を奨励し、進学への意識付け・啓発を行う。 ・ 2026 年度大学院改組に向け、入学試験制度の整備について早急な議論が必要である。
改善・向上の方策	・ 全学的に実施しているキャリアデザインだけでなく、様々な機会をとらえ早い段階から大学院進学を意識させる。この際、早期卒業制度も積極的に紹介する。 ・ 3 年次後期には進路としての大学院進学を意識させる機会を複数回設ける。 ・ 日本学生支援機構奨学金受給者に対し、返還免除制度の周知を図る。 ・ 春季入試における奨学金制度や先取り履修制度の周知を徹底し、春季入試の志願者の増加を目指すとともに、合格者の辞退者を減らすよう大学院進学の魅力を伝える。 ・ プロジェクト研究所など学生にとって魅力となる研究活動の活性化を図る。 ・ 外国人入学者及び社会人入学者（とくに後期課程）を増やす働きかけを行う。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 大学院カリキュラムや大学院 AEGG ポリシーについては従来のものである。
副主査評価	・ 2026 年度大学院改組に向け、分野構成や大学院カリキュラム編成、内部質保証推進委員会におけるディプロマサプリメントの議論も考慮した大学院 AEGG ポリシーについての見直しが必要である。 ・ 大学院生による学会発表、国際交流活動等を奨励し、大学院生の活躍を HP 等により広報する。
改善・向上の方策	・ 工学部課程制移行準備委員会での議論を踏まえ、研究分野構成、カリキュラム編成について整理する。 ・ 内部質保証推進委員会の議論を踏まえ、大学院 AEGG ポリシーの見直しを検討する。 ・ 学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 前期課程学生の就職内定率は 100%であった。
副主査評価	・ 指導教員の支援により高度の専門性を活かした職種への就職実績を増やして大学院進学の特長を示すことで、大学院への進学者を増やすことに繋げることが肝要である。

改善・向上 の方策	・学科就職委員会や指導教員による就職指導を充実させる。 ・大学院生の専門性を活かした職種や優良企業への就職をめざす。 ・後期課程への進学を増やすため後期課程修了者のキャリアパス支援の充実を図る。
--------------	---

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・東北 SDGs 研究実践拠点事業による研究の活性化が図られた。プロジェクト研究所（代表者：工学研究科教員）が1件設立され、計11件となった。 ・科研費（代表者：工学研究科教員）17件（内新規6件）。2024年度申請25件であった。 ・学内公募研究（代表者：工学研究科教員）に11件が採択された。
副主査評価	・外部資金獲得の強化をめざし、外部資金獲得インセンティブ検討WGが設置された。外部資金の獲得は大学における研究活動の前提条件であるという考え方を基本とし、プロジェクト研究所や学内公募研究を有効に活用し、科研費をはじめとする外部資金申請の一層の促進、受託・共同研究等による産学・地域連携研究の推進をはかる。 ・大学院生の研究発表、イベント参画を今後とも奨励する。 ・学科長会議で本学教員研修制度の利用希望について議論した。今後環境を一層整備し、利用促進を図る必要がある。
改善・向上 の方策	・プロジェクト研究所の活動の活性化を図り、専攻の枠組みを越えた共同研究を推進する。 ・研究成果の積極的情報発信を行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・外部資金獲得インセンティブ検討WGでの議論を踏まえ、科研費等外部資金獲得の強化を目指す。 ・研究活動の活性化により大学院進学者の増加につなげる。 ・RA制度を活用する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・2024年度工学研究科環境応用化学専攻、建築学研究科建築学専攻の届出設置が承認された。 ・2026年度大学院改組を目指し、令和6年度大学・高専機能強化支援事業（支援2）に応募した。
副主査評価	・2026年度大学院改組に向け、工学部課程制移行準備委員会を中心に議論を進める必要がある。
改善・向上 の方策	・工学部課程制移行準備委員会にて2026年度大学院改組に向けた議論を行い、準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（２）ライフデザイン学研究科の令和５（２０２３）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学研究科長（大学院部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	・前期課程の定員５名に対し、２０２４年度の入学者予定者は０名であった。
副主査評価	・前期課程の入学者がいなかったことは反省すべきである。 ・研究の継続の点でも望ましいとは言えない。 ・今後は、博士後期課程への進学者の確保も課題である。
改善・向上の方策	・今後、３学科からの出身者をバランス良く募集し、充足をめざすため、早い段階から各学科で説明会などを適宜実施する。 ・大学院生の研究の中間発表会などへ学部生の参加を３学科の３年生へさらに促していく。 ・早期修了制度、各種奨学金（本学独自の奨学金）制度など、進学への経済的負担を軽減するための本学の制度をしっかりと伝えていく。 ・博士後期課程の在籍者がいることで、さらなる研究体制の強化と大学院生・学部学生への学修意欲の向上など刺激効果が期待できることから、在籍者への博士後期課程への進学を促す。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・前年度より、２分野体制（社会価値創造／地域共創科学）を開始し、それぞれに在籍者を得た。 ・在籍者９名（M１－７名、M２－２名）に対して丁寧な指導・研究支援を行い、一部の大学院生は、学会活動などにも挑戦した。 ・在籍者に対して、前／後期それぞれ中間発表会を開催した。 ・M２の修了予定者にも、中間発表会を前／後期で実施し、さらに最終発表会等を通して大学院所属教員が一体となって指導を行った。 ・上記の成果等をもとに、M２生２名が修士論文をまとめた。
副主査評価	・在籍者に対して、大学院生の所属研究室教員からの指導に加え、中間発表会や最終発表会などを通して、大学院所属教員が一体となった、指導・研究支援を行ことができたことは評価できる。 ・学部生へも中間発表等を公開し、参加があったことから、今後の入学者へつなげる可能性ができていたことは評価できる。
改善・向上の方策	・学部３学科の統合大学院の強みを生かした指導体制の確立にさらに努める。 ・２０２５年度のMC学科の名称変更に伴うカリキュラム再編や学部へ導入する副専攻制などと連動した大学院カリキュラムの構築を推進する。 ・社会人に対するリスキリング、リカレント教育を実施できるよう、開かれた大学院であることも積極的にPRしていく。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・修了者２名は、自身の希望する進路をそれぞれ実現することができた（内定率：１００％）。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開しており、とくに専攻の教員が代表を務めるプロジェクト研究所に大学院生も参画し、研究活動・社会貢献などを行った。
副主査評価	・修了予定者ごとの個性に応じた進路支援により、それぞれの進路が達成された。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開し、フィールドワーク等を通して社会との接続を実現していることは評価できる。

改善・向上 の方策	・修了予定者ごとの個性に応じた進路支援協力を今後も継続していく。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開し、フィールドワーク等を通して社会との接続を継続する。 ・キャリア形成のため、大学院を修了したOB・OGを招き、進路相談の実施や、起業相談の実施などを検討する。 ・大学院生向けの企業説明会の実施なども併せて検討する。
--------------	--

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・各自が多様な研究活動を展開している。学内のプロジェクト研究所については、専攻教員が代表を務めるものが全6研究所あり活発に活動している。 ・主な学会に日本建築学会、日本デザイン学会等があり、大学院生も所属し、種々活動している。 ・科研費代表者・分担者、プロジェクト研究所等における受託研究、研究寄付金などが多様に展開され、一部はRAなどを通じて大学院生が参画している。 ・本大学院の2分野（「社会価値創造分野」「地域共創科学分野」）の教員がそれぞれパネルディスカッションを実施し、教員相互の議論醸成を図った。
副主査評価	・大学院の専攻教員のみならず、大学院生も積極的に各種研究活動に参加していることは大いに評価できる。 ・2分野（「社会価値創造分野」「地域共創科学分野」）の教員パネルディスカッション研究会へは大学院生も参加しているので、教員の議論が大学院生への刺激となっている。
改善・向上 の方策	・専攻教員が行っている多彩な活動の情報共有を今後も継続するとともにさらに推進する。 ・科研費などの競争的資金への応募を促すため、研究プロジェクトへの積極的な参画（研究所設立も含めて）を各教員へ促す。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・指導教授昇任1名により、指導体制の充実化を図った。
副主査評価	・指導体制の維持向上について、今後も計画的に適切に進めることが肝要である。 ・工学系と異なり、進学することが特殊であるという文系分野特有の課題を抱えているが、学び続けたい意欲ある学生が潜在していることに訴求できていないとおもわれることから、専攻としてのブランディング的取り組みを検討する必要がある。
改善・向上 の方策	・専攻の教員間の連携をよりスムーズにしていくことで、情報共有が充実するようなシステムのあり方を検討する。 ・3学科からそれぞれ学びの内容が異なる進学者で構成されている本研究科では、大学院生相互の交流を図ることも重要で、そのため様々な機会を設け相互理解へつなげる施策を実施する。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－３ 総合教育センターの令和5（2023）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①総合教育センターの教育方針（組織のミッション）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	・スタディスキル教育とキャリア教育の連携を図った。
主査評価	・総合教育センターの教育方針に則って適切な運営がなされた。 ・「キャリアデザイン」再履修クラスを開講し、受講生の特性に合わせた効果的な運営がなされたことは評価できる。
改善・向上の方策	・初年次教育における学部・学科との連携を強化する。 ・資格取得サークルなど総合教育センターが主導する正課外教育の拡充を図る。

②教員養成に係る教育方針（または目標）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	・教職履修カルテ及び学修ポートフォリオの運用・活用方法について、教職関連 FSD 研修を実施し、新 STAC システムに移行・統合することを決定した。 ・宮城県における ICT 教育の現状と構想について外部講師による講習を実施し、教職課程への ICT 活用教育の導入を進めた。
主査評価	・教員養成に係る教育方針並びに計画に則り適切な運営がなされた。
改善・向上の方策	・教職自己点検・評価を計画に従って実行するとともに、学修成果に関するエビデンスの収集と公表の方法について継続して検討する。 ・教職履修カルテ及び学修ポートフォリオの活用を進める。 ・教職課程にかかわるシラバスの第三者チェック及び大学院の教員養成課程カリキュラムの点検見直しが課題である。

③カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・オンデマンド形態の「キャリアデザイン」再履修クラスの効果的運営方法を確立した。 ・大学生の身体活動量の向上にむけた取り組みを強化した。 ・多様な習熟度のクラスで使用可能な、全学部統一の英語教科書の作成計画を立て、執筆作業を進めた。 ・計画では英語資格取得のための自習用教材としてオンラインでのリスニング教材を完成させる予定だったが、通常授業で試験対策が十分に行うことができたため、オンライン自習用教材の作成は次年度に持ち越した。
主査評価	・総合教育センターの年度計画及び実態に即して適切に実施された。
改善・向上の方策	・各学部が求める教育内容との整合を図るための授業改善をさらに進める。 ・オンラインでのリスニング教材を完成させ、自習用教材を充実させる。 ・スタディスキル教育とキャリア教育の連携を引き続き強化する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・それぞれの分野で研究・社会貢献活動を行った。 ・プロジェクト研究所を通じた学内での連携研究の体制がとられた。
主査評価	・教育委員会・学校現場との連携による社会貢献が実行されている。
改善・向上の方策	・学内での研究連携や科研費等外部資金の獲得を推進し、研究・社会貢献活動のさらなる活性化を図る。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・総合教育センター会議を中心とした組織運営を行った。 ・工学部、LD 学部改組にかかわる議論に参加し、2025 カリキュラム改訂における教養科目の位置付けについて再確認した。
主査評価	・センター長を中心とした組織運営体制が適切にとられている。
改善・向上の方策	・2025 改組に伴う新カリキュラムを踏まえ、教養教育の在り方と運営について引き続き検討を行う。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－４ 教職課程の令和５（２０２３）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①教育理念・学修目標

事実の説明	・ 大学院の教職課程の点検を行い、各専攻科における専修免許状の教職課程の目標を策定した。 ・ 各学年で修得・育成すべき資質・能力をカリキュラムとの関連で明記し、建学の精神及び教育理念を踏まえ、宮城県・仙台市の教育委員会が策定する「教員育成指標」に合致していることを確認した。
主査評価	・ 適切な点検と見直しがなされている。
改善・向上の方策	・ 大学院の AEGG ポリシーの見直しが課題である。

②授業科目・教育課程の編成実施

事実の説明	・ 各学科が、学生便覧掲載「教育職員課程の履修の流れ」を元にして、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応した体系的な授業カリキュラムになっていることを点検・検討した。 ・ 学部の改組に関するカリキュラム委員会に教職分野教員が参加し、改組後のカリキュラムにおいても、現在と同様の水準が維持されている事を確認した。
主査評価	・ AEGG ポリシーに基づく教育課程の編成がなされ、カリキュラムの体系性が確認できたことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 改組に伴う 2025 年度カリキュラムにおいても、同様の水準が維持されるよう継続的に点検する

③学修成果の把握・可視化

事実の説明	・ 「東北工業大学成績評価のガイドライン」に基づき、同一科目＝同一内容の徹底や、評価基準についての共通認識の形成を重視した授業運営を行った。 ・ 教員養成の目標達成状況を明らかにするため、卒業者の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況の情報を公表した。
主査評価	・ 適切な学修成果の把握と、情報公開がなされている。
改善・向上の方策	・ 試行実施が始まった、各学科の教育課程レベルでのアセスメントの結果を参考にしながら、教職課程の学修成果可視化について具体案の策定を進める。

④教職員組織

事実の説明	・ 「教職課程認定基準」を踏まえた教員を配置し、研究者教員及び実務家教員並びに事務職員との協働体制により運営を行った。 ・ 「教職のための学修ポートフォリオ」と「履修カルテ」の運用・活用方法をテーマに教職関連 FSD 研修を実施した。 ・ 教職研究紀要第 9 号を発行した。
主査評価	・ 適切な組織運営がなされている ・ 適切な研修が行われている。
改善・向上の方策	・ 学修ポートフォリオ及び履修カルテの活用について継続して検討を行う。

⑤情報公表

事実の説明	・教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、Web サイトで教職課程に関する情報を公表した。 ・教職課程の自己点検・評価報告書を作成し、公表した。
主査評価	・適切に情報公開がなされている。
改善・向上の方策	・教職課程関連ページの内容の一層の充実を図るべく、随時更新・見直しを行う。

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

事実の説明	・各学年次において学修ポートフォリオを用いた振り返りの機会を提供し、それを最終年次の教職実践演習で見返し、全体的な振り返りを行った。 ・教員採用選考を受験する学生には、筆記試験並びに面接等への対策として、少人数グループでの対策講座を開催した。 ・卒業生の教職への就職状況や就職のための対策、各都道府県の教員採用選考に関する説明会等について 1 年次から情報提供を行った。
主査評価	・教員としての資質・能力を身につけるための日常的な教育指導や教員採用選考への指導など、丁寧な個別指導がなされている。
改善・向上の方策	・教職履修カルテ、学修ポートフォリオの新教務システムへの統合を踏まえ、全学に周知し教職ポートフォリオの活用方法について議論を進める

⑦関係機関等との連携

事実の説明	・教育委員会との連携交流の一環として、ICT 活用に関する講習を実施し、学生・教職担当教員が参加した。アプリ活用実習を行うとともに、宮城県の ICT 教育の現状と構想について学んだ。 ・在仙大学教育実習等連絡協議会を通じた連携協力の取り組みを行った。
主査評価	・県と市の教育委員会、在仙大学教育実習等連絡協議会と適切な連携がとられている。
改善・向上の方策	・連携交流による迅速な情報収集に心がけるとともに、とくに県教育委員会との ICT 教育に関する連携を継続して強化する。

⑧特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－5 主要5委員会の令和5（2023）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	・総志願者は3,037名（延べ数）であり、R5：3,319名、R4：4,204名から減少した。 ・2024年度の入学手続き者数は788名であり、定員の104%であった。 ・大学院博士（前期）課程の入学は42名であった（R5：45名、R4：28名）。前期課程は在籍者数88名となり収容定員を満たした。 ・オープンキャンパス（対面型）4回開催の参加者合計は2,682名（R5：2,509名）であった。 ・アドミッションポリシーを、「教学マネジメント指針（追補）」に則り改訂した。 ・入学者の選抜別修学状況の調査・分析を行うとともに、外部の高等学校関係者からも意見を聴取し、選抜方法の妥当性及び見直しの方向性について検討を行った。
主査評価	・志願者数の前年度比増を目標としたが、達成することはできなかった。 ・年内入試入学者数は、目標とした定員の70%を確保できた。 ・大学院博士（前期）課程では、LD研究科を除き昨年度並みの入学者となった。
改善・向上の方策	・2年連続して定員割れした工学部については、2025年度の課程制改組の魅力を新スローガンに繋げてブランド力の強化に注力するとともに、とくにC科、K科については、分野横断プログラムを通じた付加価値の魅力を工学部として強くアピールする必要がある。 ・教育実績、就職実績とともに各学科教員の研究の魅力をさらなる発信が必要である。 ・入試選抜方法等検討WGによる、高大接続入試改革への対応を引き続き進め、年内入試実施時期の見直しなどにより、年内入試でのさらなる入学者数増を目指す。 ・定員の1.15倍（約870名）の入学者を確保するため、各種広報活動のさらに充実を図り、志願者数の前年度比増を目指す。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・休・退学者抑制のため、履修未登録学生のリストを作成し、学科・教学アドバイザー・カウンセラーと連携した個別指導を行った。また出席率70%未満の学生に対し、新STAC（学修成果可視化システム）のバッジ付与機能により可視化した。退学者は152名（R5：153名）であった。一方で、休学者数は78名（R5：55名）となった。 ・新教務システムが本格稼働し、スマートフォンアプリ「てくポ」による出席管理の運用が始まったが、一部機器で不具合が発生し、都度の改良を重ねながらの対応となった。 ・STACによる学修ポートフォリオの運用方法を検討し、新年度からの運用が決まった。 ・授業自動録画配信システムのLMS（WebClass）との自動連携が機能し、復習用教材として活用できる環境を整備した。 ・教養科目においてグリーン関連必修科目がスタートした。 ・2025年度改組に伴う工学部の分野横断プログラム、LD学部の副専攻制度の運用方法についてカリキュラム委員会にて検討を行った。 ・教育の質保証のための学修成果の把握と可視化に向け、専門学士力の各項目に対応したコア科目とアセスメント対象科目を定め、教育課程レベルのアセスメント案を策定し、試行実施した。 ・教育改善に関わるFSD研修会を5回実施し、オンラインによる優秀教員の授業参観を実施した。また学生FD懇談会を実施し、コロナ後の対面授業に関する意見を聴取した。 ・新教務システムにおけるティーチングポートフォリオ機能を用いて、教員の教育改善のための自己点検活動を本格実施に移した。
主査評価	・授業自動録画システムの活用が進み、ICTを活用した教育改善がなされ、また新教務システムによる学生サービスの向上が図られた。 ・きめ細やかな学生指導・学修支援が実施されたが、退学者数が2年連続して150名を超えた。 ・教育課程レベルでのアセスメント試行案が学科ごとに策定され、確認テストやルーブリック評価の試行が行われたことは評価できる。 ・FSD研修会、学生FD懇談会等、活発なFD活動が行われたことは評価できる。
改善・向上の方策	・学修支援センター、教学アドバイザー、学科教員の密な連携により、休退学につながる学修状況の早期把握と対応の体制を整えるとともに、教育方法の抜本的見直しを図る。 ・新アセスメントポリシーに基づき、教育課程レベルでの専門学士力のアセスメントを試行し、2025年度本格実施に向けアセスメント方法の改善を図る。 ・授業改善のためのFSD研修、オンライン授業参観、教員の自己点検、学修ポートフォリオの活用等、不断の教育改善を実践する。

③学生支援

事実の説明	・新入生のクラブ・サークル加入率が69%まで回復した（コロナ前は71%）。 ・第38回北海道科学大学・東北工業大学定期戦を、仙台を会場に4年ぶりに通常開催することが出来た。 ・工大祭を4年ぶりに通常開催した。CAMPUS OPEN DAY 2023を開催した。 ・学生自主活動への助成として「T-プロジェクト」の募集を行ったが応募者ゼロだった。 ・物価高に対する学生支援策として、100円カレーDAYを大学、同窓会、後援会、学友会の援助を受けて実施し、昨年比166%の利用があった。
-------	---

主査評価	・クラブ・サークル加入率が69%まで回復したことは評価できる、一方でコロナ禍を経て活動が停滞している団体もある。 ・課外活動や学内催事への学生の積極的参加があったことは評価できる。 ・コロナ禍を過ごした4年生に対し、特別ゲストを招いての卒業式イベントを実施したことは評価できる。
改善・向上の方策	・Tプロジェクトは2年連続で採択がなかった。コロナ禍で制限が多い生活を送っていた学生達に、学生の自主活動を促す取り組みが必要である。 ・G2ポリシーに基づき正課外活動の実態を把握し、共通学士力の涵養との関係について調査分析を引き続き行う。

④社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・就職状況は96.0%（（実）内定率2024.5.1現在）であり、昨年度から0.3ポイント上昇した。LD学部は93.0%と昨年度並みを維持した。大学院への進学者は42名であった。 ・キャリアサポート課の支援を受け、学科長を中心とした学科就職支援体制が機能し、G2ポリシーに基づく各教員の就職支援が組織的に図られるようになった。 ・新インターンシップ制度の内容について周知・徹底を図った。教職員に対してもFSD研修会で解説し、各教職員による適切な指導が行われるよう理解を促した。 ・就活支援講座は内容の見直しを図ったが、工学部・建築学部の参加率が低調だった。 ・対面形式での合同企業研究セミナーを実施したほか、完成年度となったK科やLD学部への就職支援を強化した。
主査評価	・学科長を中心とした学科就職委員会と、キャリアサポート課の連携による支援体制が機能し、合同企業研究セミナー等様々な就職支援施策が実施されたことは評価できる。 ・一方で、学生の就活状況の把握等就職支援に対する教員の意識の差が見られる。
改善・向上の方策	・学科の組織的なキャリア支援体制を強化し、G2ポリシーに則った就職支援への教員の意識をさらに高める。 ・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行うとともに、「大学のすすめ奨学金」制度について、保証人を含め周知を徹底する。 ・「キャリアデザイン」を活用し進路への意識を早い時期から高めるとともに、企業インターンシップへの積極的参加を促す。 ・女子の就職実績やキャリアパスの提示など女子へのキャリア支援を充実することで、志願者の増加に繋げる。

⑤大学広報・情報発信

事実の説明	・工大ブランディング推進委員会と連携・協力し、ブランドスローガン関連動画などを作成、Webサイト上で公開し、既存の広報媒体においてもブランドビジョンを意識とした大学広報活動を推進した。 ・高校生他、ステークホルダーに適した方法と内容で発信するように努め、SNSを活用した情報発信について準備を進めた。 ・学部学科改組再編に係る広報施策としてWebサイトの特設サイトの新設など、委託業者とともに、適切なタイミングと方法で学生募集に係る広報を行った。
主査評価	・本学ブランドビジョンを踏まえ広報ポリシーに基づいた情報発信を行っている。 ・教職員のブランディング意識が高まったことは評価できる。 ・未来の工大検討委員会等と連携し、学部学科改組再編のスケジュールに合わせた広報施策を実行することができたことは評価できる。
改善・向上の方策	・2025年度改組、東北工業大学創立60周年記念事業に係る情報発信を強化する。 ・工大ブランディング推進委員会と連携・協力によりブランディング活動を更に推進する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	・女子進学機会均等WGの提言を受け、Webサイトの女子学生特設サイト「Pi・n・t!」に理系進学後のロールモデルとしてOGの活躍を掲載した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－6 その他センター等の令和5（2023）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①学生支援

事実の説明	【AI】全学の AI 教育プログラムとして、リテラシーレベル、応用基礎レベルの授業を実施した。 【グリーン】全学のグリーン教育プログラムとして、グリーンテクノロジー（1年必修）にて全8回の授業を行った。 【図書】学生による電子書籍の選書会を開催した。 【ウェルネス】学生支援に関わる各種講座を各学科にて開催した。障がい学生支援学生の支援を行った。ピアサポーター養成活動を支援し、全国研修会に学生が発表参加した。 【研究】公的研究費から謝金を受ける学生に対する研究不正防止の啓発活動を実施した。また知的財産の創出と活用支援（出願2件、登録7件等）を行った。 【学修】入学前教育の実施、基礎科目の基礎学力向上支援講座32講座開講、再試験対象者の補習授業実施、プレースメントテストによる習熟度別クラス編成、アチーブメントテストによる評価など入学前から入学後まで基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を行ってきた。 【FDIR】R6年からの試行実施に向けて学修ポートフォリオの入力項目を含めた運用案を作成した。「キャリアデザイン」の授業評価アンケートの中間時に試行実施した。 【国際】学内の国際化、学生の海外留学の促進（11名派遣）、外国語教育の充実（オンライン英会話講習）に資する取り組みを実施した。
主査評価	【AI/グリーン】本学の特色である全学共通の AI/GX 教育について予定通りの実施と、点検・評価が行われていることは評価できる。全学生に向けていち早く生成 AI 利用の留意事項をまとめ説明したことは評価できる。 【ウェルネス】障がい学生支援 WG を発足し、これまで積み上げてきた事例の整理を行ったことは評価できる。 【学修】基礎学力定着のための一貫した丁寧で細やかな対応は評価できる。長町キャンパスの学修支援センターの環境整備と利用促進が課題である。
改善・向上の方策	【ウェルネス】学生及び支援が必要な障がい学生の多様化とその状況の複雑化は年々大きくなっている。適切かつ組織的な取り組みのための運営方法については断続的に検討を行い、対応方法のアップデートを行う必要がある。 【学修】支援講座に出席しない学習意欲の低い学生に対する出席促進を図る。 【国際】本学学生の海外派遣及び外国人留学生の受入を促進。学生への海外留学への動機付けと、外国人留学生と日本人学生とのコミュニケーションを図る。

②教職員支援

事実の説明	【図書】利用頻度が高い出版社の論文ダウンロードサービスの拡充と、利用が少ない同種サービスの見直し（停止）を行った。 【ウェルネス】障がい学生支援の FSD 研修を企画・実施した。 【地域】KCみやぎ産学共同研究会に教員2名採択、大学見本市2023～イノベーションジャパンに2名採択出展した。 【研究】新たに1研究所を新規認定した。学内公募研究課題21課題を採択した。外部資金獲得動画講座、科研費計画調書の添削支援を実施した。 【情報】運用効率化に向けた施策（グループウェア施設予約でアクティブラーニング用大型モニタの貸出実施、グループウェアワークフローを用いた各種申請を受付開始など）を行った。教職員の情報セキュリティ意識の向上に向けた教育および情報提供を実施した。 【技術】技術支援センター職員の資質向上のための研修を実施した。 【FDIR】IR データベースの一部を活用した教員業績可視化案を作成した。
主査評価	【ウェルネス】教職員が利用しやすい保健室運営と安全の保持、障がい学生への組織的対応など丁寧かつ適切に実行は評価できる。 【研究】大型研究費獲得と運用の支援、知財の創出と活用支援、研究費獲得のための種々の支援など多岐にわたる充実した研究支援は評価できる。
改善・向上の方策	【研究】研究環境整備のため外部資金獲得者等へのインセンティブ付与等を検討する。 【ウェルネス】合理的配慮の方針や障がい学生への対応方法をまとめたハンドブック作成を進める。

③地域連携・社会貢献

事実の説明	【地域】地域未来構築事業を実施（地域未来学講座25講座、雄勝石産業支援24回、各種地域連携活動など）。またサテライトキャンパスの運営（ギャラリー5,461名来館）、市民公開講座（20回開催、461名参加）など実施した。学都仙台コンソーシアム事業にも講座25回提供、地場産業振興支援58回など行った。 【研究】一般向けの研究紹介動画を4本製作・公開した。東北 SDGs 研究実践拠点産学連携交流会を開催した。新潟県円卓会議を開催した。 【技術】社会人向けリカレント教育や各種ワークショップを実施した。小学生プログラミング大会の運営、高校生ものづくりコンテストの審査対応など実施した。
-------	---

主査評価	【地域】 本学の研究シーズと企業のマッチング機会を見出しつつ、地元企業の経営課題等への対応等を通じて地域貢献活動を推進してきたことは評価できる。 【研究】 産学連携交流会が、外部参加者 114 名を集めて開催できたことは本学の良いシーズ発表会となり評価できる。
改善・向上の方策	【地域、技術】 リカレント教育の更なる充実、社会的ニーズに即応する社会人教育プログラムの構築等は引き続きの検討課題である。

④施設・設備

事実の説明	【図書】 次期図書館システムの選定を行い、Ricoh「LIMEDIO」を選出した。 【地域】 サテライトキャンパス移転に向けた情報収集とあり方検討を継続的にを行い、今後の大きな方向性を提示した。 【情報】 AI チャットボット運用 WG にて Q & A の見直し・修正を実施した。インターネット回線増速など情報システムの整備と検討を継続的に行った。また、事業継続性の強化（システム構成の変更）、情報セキュリティ対策浸透のための対応（情報提供、ガイドライン作成等）を実施した。 【学修】 廃棄物品を活用して収容人数を増やし、多人数の学習に対応した。 【技術】 DX 関連法人系システムの導入時における検証方法確立やインボイス制度に伴う適格請求書発行人ルールの立案や関連部署説明、及びエビデンス格納環境整備を実施した。なお、キャンパス整備に関連して様々な支援業務を行った。
主査評価	【地域】 サテライトキャンパス移転に向けて大きな方針・方向性を提示できたことは大きく評価できる。 【技術】 学内各所からの業務依頼に応じて技術提供支援を行ってきたことは評価できる。
改善・向上の方策	【情報】 システム間データ連携の推進、システム構成の簡略化、情報セキュリティ対策の浸透を図る。 【図書】 新棟二期工事の進捗にあわせて施設整備検討 WG と連携しながら図書館将来計画検討 WG 答申に基づいたサービスの検討を行う。 【地域】 新しいサテライトキャンパスへの移転とその準備に向けて大方針の全学共有と、組織・運営のあり方を詰めて行くことが必要である。

⑤教育の質の向上

事実の説明	【AI】 人工知能入門は G 検定ジェネラリスト試験の出題範囲を考慮した教育内容とした。外部評価委員会にて AI 教育の状況を説明し意見を伺った。 【グリーン】 教育プログラムの自己点検・評価のため独自のアンケートを実施した。 【FDIR】 各学科において専門学士力 MR 測定のためのアセスメント案を作成し、FSD 研修会で各学科の取り組みを共有するとともに、可能な学科は後期中に試行実施した。また、工大サミット作業部会として工大サミット企画案の検討および当日運営に携わり、会の成功に貢献するとともに、本学の内部質保証の取り組みや FD 活動への意識向上を図った。
主査評価	【FDIR】 「学位プログラムレベルのアセスメント：MR 到達度測定の試行実施」は評価できる。引き続きの試行実施と改善検討の継続が期待される。
改善・向上の方策	【AI】 応用基礎レベルの認定申請を行い、さらに教育の充実を図る。 【グリーン】 オンデマンド講義の運営上の課題も露呈したことから、開講曜日や授業運営について改善を図る。 【FDIR】 学修ポートフォリオの定着化・授業評価アンケートの分析、IR データベースの活用推進・学修成果分析レポート作成・調査負担軽減案の作成、自己点検 KPI の活用方法検討などを進める。 【国際】 TOHTECH2028 に基づいて本学の国際交流戦略を立てるための情報収集をする。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	【ブランディング BD】 BD 推進委員会、企画部会で今後の推進の方策を検討し策定した。BD 定着の評価指標の設定、BD プロジェクト企画等の点検・評価を実施し、年度末にはブランディング DAY を開催して BD の取り組みを学内共有した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	・私大改革総合支援事業ではタイプ 3 地域連携型に採択された。

Ⅲ－７ 事務系部門の令和5（2023）年度の活動に対する自己点検・評価

（法人部門主査：法人担当） 法人本部事務局長 樋野 隆一
（法人部門主査：大学担当） 大学事務局長 佐藤 亨

①事務組織・事務職員（組織体制・人員配置・SD等の適切性）

事実の説明	・令和5年度は事務職員新卒3名、中途5名（管理職1・教育支援系技術職員1、学修支援職員2、カウンセラー1）を採用し、事務組織体制の充実強化を図った。 ・事務職員勉強会は対面研修を主としながら、オンライン研修とeラーニング研修も併用して7回実施した。また、教員と事務職員を対象としたFSD研修会を令和5年度は8回開催した。
主査評価	・教職員基準人員に基づき、厳正な人員管理を行ってきた。産休・育休取得者・退職者等の代替者、収容定員充足率等を考慮すれば、令和5年度事務職員数は基準人員を若干上回っているが適正水準である。 ・事務職員勉強会では、外部講師によるコミュニケーション研修や、総務企画課職員が講師となって、デジタル化した業務についての研修を行った。また、FSD研修では障がい学生支援、産学連携リスクマネジメント、キャリア教育の状況とICT活用授業事例等、研修面でも教職協働を推進できた。
改善・向上の方策	・事務職員数を抑制しながら業務量の増加に対応していかなければならず、引き続き全学的に業務のデジタル化を強力に推進していく。デジタル化による業務の効率化を通じて業務フローの改善や業務改革に繋げ、そして働き方改革に努めていくこととする。

②管理運営・業務執行の適切性

事実の説明	・大学教員、高校教員、事務職員からなる次期中期計画策定WGを設置し、学内教職員からの意見聴取、そして評議員や学外理事から予め意見を聞いたうえで、KPI、教職員基準人員、中期財務計画を盛り込んだ次期中期計画「TOHTECH2028」を策定した。 ・八木山キャンパス整備基本計画に基づき、新棟2期建設に向けて既存建物のローリング計画に伴う大規模修繕工事を実施した。 ・「ダイバーシティ委員会」を設置し、本学のダイバーシティ基本方針を策定し、Webサイトで公開した。 ・基盤ネットワークシステムの更改作業に取り組み、予定通り令和6年4月に稼働した。
主査評価	・次期中期計画「Tohtech2028」については、最重点施策を絞り、定性的な目標だけでなく、数値目標としてそれぞれの領域でKPIを掲げて取り組むこととした。 ・基盤ネットワークシステムの更改により、キャンパス内のどこでも無線に接続できる環境整備と、ネットワークセキュリティの向上を図ることができた。
改善・向上の方策	・八木山キャンパス整備基本計画については、建設コストの急激な上昇から所要資金の増加が見込まれる。一方で、キャンパスの安全確保の観点から建て替え工事を計画通り進めていかなければならず、建築延床面積の削減を主とした建設資金総額の削減方策を検討していくこととする。 ・本学が持続的な成長を続けるためには、ダイバーシティの推進が不可欠であるとの認識のもと、課題抽出並びに問題解決のための具体的施策を検討し実行していく。 ・令和7年4月の私立学校法の改正を控え、寄附行為変更認可申請手続きを進めるとともに、内部統制システム基本方針、理事選任機関運営規程、理事会職務権限・運営規則、常勤理事会運営規程等の整備を図っていくこととする。

③財務基盤の強化

事実の説明	・大学学部在籍者数が減少したことから学納金収入が減少したものの、経常費等補助金や付随事業収入の増加により、前年度比増収となった。一方、ローリング計画に伴う大規模修繕工事費用等の支出増加により令和5年度決算は増収減収支差額決算となった。 ・「Tohtech2023募金」事業については、令和6年3月末に終了したが、令和5年度は同窓会との連携を密にし、同窓生、ご父母の皆様のご協力により、目標200百万円に対し約176百万円（達成率約88%）の実績となった。
-------	--

主査評価	・中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の目標値を4年連続で上回っていたが、最終年度である令和5年度は計画を若干下回る297百万円となった。高校部門における恒常的な赤字体質からの脱却が喫緊の課題である。 ・事業活動収支差額の安定的確保により、私学事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分ではA3に該当し、正常状態であると評価できる。
改善・向上の方策	・令和6年度も大学・高校ともに安定的に入学者を確保し、学納金の増収を図っていかなければならない。一方で、令和6年度は新棟2期に向けて5号館解体に着手するが、建設コストの異常な上昇が見込まれることから、今後とも引き続き支出抑制を図っていく。 ・新棟2期の建設に向けて、新中期財務計画に掲げた5年間平均で事業活動収支差額比率5%以上の確保により内部留保を充実させていく。

④学生支援・学生サービスの向上

事実の説明	・新スタック、出席情報収集システムの導入等、学生・教員の利便性向上を図った。 ・AIチャットボットのQ&Iの見直し・修正を行った。 ・授業録画配信システムで録画した動画を自動的に判別してWebClassに掲載できるように改善した。 ・インターネット回線を従前の10倍に増速させた。
主査評価	・利便性向上を図るために導入した新システムであるが、出席情報収集システムの不具合によって度重なるトラブルが生じ、教職員は対応に追われることとなった。 ・学生・教職員・一般の人々が使うAIチャットボットのQ&Iの内容を充実させたことによって利用者にとってより使い易いものになった。 ・授業録画配信システムの能力強化、インターネット回線の増速等々、学生・教職員の利用環境が快適なものになっている。
改善・向上の方策	・休退学者を減らす抜本的な取り組みを進める必要がある。 ・新システムの安定的な運用、特に出席情報収集の不具合解消が求められる。

⑤教育研究環境の改善

事実の説明	・新スタック、授業録画配信システム、AIチャットボットのQ&Iの見直し・修正等は、教育研究環境の改善にも貢献している。 ・外部資金獲得動画講座の配信、科研費計画調書の添削支援を実施した。
主査評価	・プロジェクト研究所は新たに1研究所が新規認定され、22研究所が活動中である。 ・科研費申請件数は前年の45件から39件に減少したものの補助金獲得額は増加し、私立大学科研費獲得額のランキングは1昨年の186位、昨年の144位から99位へと大きく躍進した。 ・特許の新規出願2件、新規特許登録7件、加えて知的財産収入も3件となったように知財活用の実績が向上している。
改善・向上の方策	・IT環境の充実は今後も継続して進めていかななければならない。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

令和 5（2023）年度 東北工業大学の現状と課題
自己点検・評価報告書

発行日 令和 6 年10月
発 行 学校法人 東北工業大学
〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
電話（022）305-3415